

# ACT

ASIAN COMMUNITY TRUST

年次報告2015



公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト



公益信託アジア・コミュニティ・トラスト

# 年次報告2015

## 目次

運営委員長あいさつ・事務局長あいさつ	1
2015年度(平成27年度)ACTの活動概要	2
アジア各国から喜びの声	4
助成事業一覧	6
助成事業 個別報告	8
2015年度(平成27年度)収支報告	23
アジアの人々に“愛”を届けませんか	26
「特別基金」のご紹介	27
ACTとは	28
最新情報	29

インドの“ジャワドゥ・ヒルズ”は先住民族が暮らす広大な山岳地帯で、遠いことを理由に教師が来ない学校も多く、中退の一因ともなっている。2015年度から補助教員を派遣するようになったことで、復学者が増え、教育の質向上に貢献している。勉強の後は友だちと給食。楽しいね。

(グムバラマラトゥール村のパンチャヤット・ユニオン小学校。事業No.8、p.12参照)【撮影】鈴木真里(ACT事務局)

### 表紙写真

カンボジアの人口の9割を占めるクメール族とは異なる文化と習慣を持つチョーン族の女性。クメール族と同じ恰好をしているが、時々標準語とは異なる単語を話す。カンボジア社会の近代化で絶滅のおそれがあるチョーン族は今、子どもと若者を中心に民族の文化と伝統を継承するために調査と文書化に取り組んでいる(カンボジア・ポーサット州ビールベン郡オウソアム・コミュニティ)

【撮影】アンガラ・グラディス(ACT事務局)

●発行日 2017年3月1日

●編集・発行

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)

〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階

(特活)アジア・コミュニティ・センター21(ACC21)内

Tel: 03-3945-2615 Fax: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org

URL: <http://act-trust.org>

●編集デザイン 有限会社プリントヒル Tel: 03-3358-5460

●印刷 株式会社プリンティングサービス Tel: 03-3856-0811

## ●運営委員長あいさつ

# アジア経済とアジア・コミュニティ・トラストの役割

大場智満 (公財)国際金融情報センター 前理事長

2017年のアジア経済は、AMERICAのAdministration(政府)、BRITAINのBrexit(EU離脱)、CHINAのComplacency(自己満足)の動向により大きな影響を受ける可能性があります。

2017年、2018年の中国の経済成長は、6%台で推移すると見通されますが、トランプ政権の貿易政策、米中摩擦などによる保護主義の台頭により、中国との貿易に大きく依存するASEAN諸国は、経済成長低下の恐れすらあります。

アジアの開発途上国の人々の自立と発展を支援する公益信託アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)の活動も、こうした世界の動きと連動しています。アジアの国々の経済困難は、貧困層である都市スラム生活者、小規模農民・漁民、障がい者などの弱い立場にいる人々の生活に多大な影響を与えます。

2015年9月に193の国連加盟国によって採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」では、貧困削減をはじめ、2030年までの間に達成をめざす17の目標が定められました。そして、その目標の達成において「誰も取り残されない」ことを誓っています。これは、最も困っている人々、最も苦しい立場にいる人々に第一に手を差し出すことを示しています。ACTの助成活動においても、常に現地のニーズをとらえ、最も助けを必要としている人々に支援を届けられるように取り組み、この国際的な目標の達成に積極的に貢献していきます。

2015年度は、総額4,067万5,000円(計7カ国35事業)の助成活動を行いました。これは、ひとえに、長きにわたってご支援をくださっている皆さまのおかげです。厚く御礼を申し上げます。

## ●事務局長あいさつ

# 目覚ましい都市部の発展から生まれる貧富の格差

伊藤道雄 (特活)アジア・コミュニティ・センター21 代表理事

2015年度、ACTはアジア7カ国の35事業に助成を行いました。どの国においても、都市部は目覚ましく発展しています。マニラやジャカルタなどは、東京を凌ぐほどの規模でショッピング・モールやオフィス街そして富裕層が暮らす高級住宅街やマンションが開発されています。こうした建設ラッシュにより建設労働などで一時的に雇用が生まれるため、職を求める人々が農村から次々に都市部へ流入しています。こうしてますます都市と地方の格差は広がり、農業や漁業、伝統的な地場産業などは衰退の一途をたどっているのが現状です。

私が2016年9月にフィリピンのマニラ首都圏を訪れた際にも、スラムで路上生活をおくる子どもたちを支援する現地NGO団体の代表者から「路上生活をおくる子どもたちの数は、近年、減るところか増えている」と聞き、改めてその問題の深刻さを痛感しました。

世界経済のグローバル化が進み、アジア諸国の経済も発展しつつある中で、アジアの人々は社会構造の大きな変化を今、まさに経験しているといえます。こうした変化の中で、成長から取り残される人々、すなわち都市や農村の貧困者への支援、子どもや若者を対象とした教育支援、女性の地位向上のための支援のほか、新しい社会問題への取り組みや若年層への支援ニーズは今後増える予想しています。

私たちACT事務局では、毎年スタッフが現地を訪れ、申請案件の事前調査、助成事業のモニター・評価などを行い、きめの細かなフォローをしています。今後も、日本の支援者の皆さまからのご寄付を有効に活用すべく、専門性をさらに高めてまいりたいと思います。

これからも、アジアの人々のために、温かいご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

# 2015年度(平成27年度) ACTの活動概要

## 助成総額が7億5,000万円超に

2015年度は、計7カ国35事業(助成額4,067万5,000円)が実施されました(※)。助成金額は過去3番目、助成件数は過去4番目と、36年間にわたる助成活動のなかでも高い水準となりました(グラフ1)。助成活動を開始した1980年から現在までに支援した総額は、約7億5,620万円(計658件)です。

2015年度は、アジア7カ国の約26万4,500人の方々が、ACTの事業を通じて支援を受けました。35件の事業分野のうち、教育・青少年の育成(72%)がもっとも多く、保健・医療(11%)、農村開発(9%)、社会開発(4%)、文化振興(2%)、自然環境の保護(2%)と続きます(グラフ2)。

ACTが支援を開始した1980年度からの事業実施国・地域別の助成件数は、グラフ3をご覧ください。

※2015年3月および7月のACT運営委員会で採択された全36事業(総額4,094万2,000円)のうち「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」(特別基金「アジア留学生等支援基金」)の助成事業1件については、インターンの実施時期の調整がつかず、事業実施に至りませんでした。

## ラオスが新しい対象国に

2015年度は、ラオスで初めてとなる助成事業を開始しました。インドシナ半島に位置する内陸国のラオスは、ASEAN(東南アジア諸国連合)のなかでも開発が遅れているといわれてい



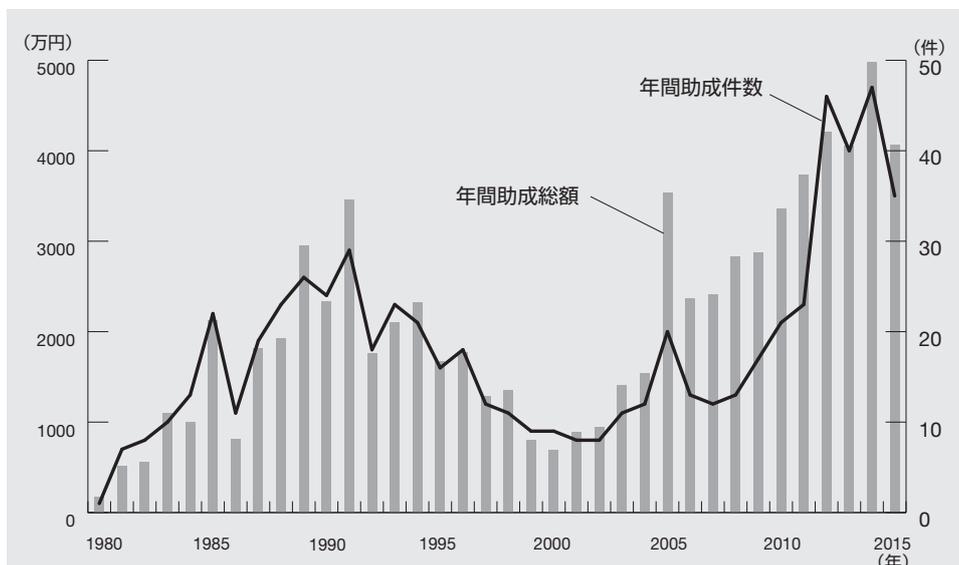
ラオスのハンセン病患者歯科診療で導入された新しい器材

ます。この事業では、国内に点在するハンセン病患者とその家族が暮らす集合村で、巡回診療(一般診療と歯科診療、フットケア)を行っています。この活動を通じ、歯やその他の疾患についての基本的な保健医療サービスを提供するとともに、歯のセルフケアの意識を高め、ハンセン病患者の日常生活がより良くなるよう、フットケア(歩きやすい靴の製作など)などを含めた総合的な支援を行っています。「ハンセン病患者居住地6ヶ所の巡回歯科診療(ラオス)」、p.13下参照)

## 法に抵触する子ども、出稼ぎ帰りの女性を支援(インドネシア)

インドネシアでは、2つの新規事業が始まりました。ひとつは、「法に抵触する子ども」を官民連携で守り育てる取り組み(「青少年刑事司法システム関連法を通じた法に抵触する子どもの保護」、p.14上参照)です。ふたつめは、外国で出稼ぎをする女性の多い地域で、女性たちが園芸農業や食品加工などの共同ビジネスに取り組み、収入向上とエンパワメントを目指す事業(「園芸農業の集団ビジネスを通じた農村女性のエンパワメント」、p.14下参照)です。

グラフ1 ACTの助成件数・助成総額の推移(1980~2015年度)  
(年間助成総額は、年間助成決定額の合計)



## インドネシア・スンバワ島出身大学生への奨学支援

3年目となる特別基金「高橋千紗 インドネシア教育支援基金」では、インドネシアのスンバワ島の貧困家庭出身の大学生計12人(うち5人は新規入学生)に奨学金を提供しました(p.16上参照)。

## 6年目を迎えた「アジア民衆パートナーシップ支援基金」

アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた東アジアおよび東南アジアと日本の人々の交流活動等を支援する特別基金「アジア民衆パートナーシップ支援基金」は6年目を迎え、新規2件が実施されました。

「アジア太平洋盲青年サミットの開催」(p.16下参照)では、アジア太平洋地域の若手視覚障がい者による初の国際会議の参加者を支援し、90人以上(日本からは3人)が参加しました。ふたつめは、インドネシアの若者育成に取り組むNGOと連携し、日本とインドネシアの若者を相互に派遣し、現場体験の機会を提供する事業です(「日本・インドネシアの若手ソーシャルリーダー育成・交流事業「Gerakan Mari Berbagi (共に分かち合おう)プログラム」」, p.17参照)。

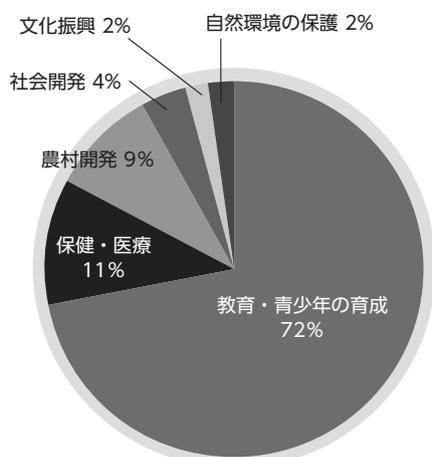


奨学金を受けて農学部で学ぶイリアナさんのご両親と面談(2015年9月、スンバワ島)

## 18人の留学生在が、日本の市民組織を経験

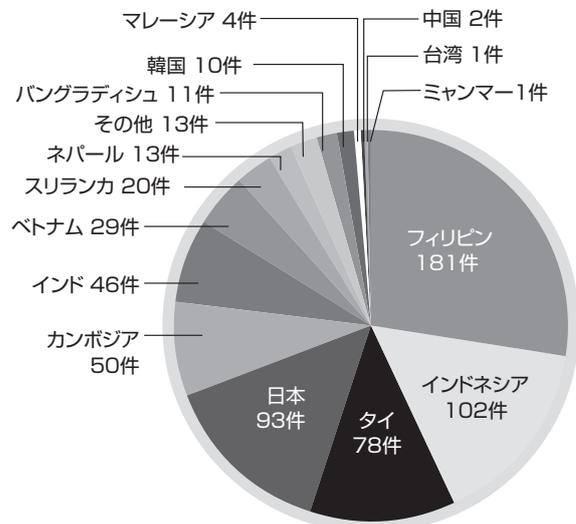
12年度から始まった「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」(特別基金「アジア留学生等支援基金」助成事業)は4年目を迎え、アジア6カ国(中国、ネパール、ベトナム、インドネシア、マレーシア、タイ)からの留学生18人が、日本国内の市民組織でインターンシップを経験しました(p.20~21参照)。

### グラフ2 2015年度の事業分野



(1つの事業で複数の分野にわたっているケースもある)

### グラフ3 事業の実施国 (1980~2015年度、合計658件)



# 2015年度(平成27年度) アジア各国から喜びの声

(事業名等はp.6~7の助成事業一覧を参照)

中国

## カンボジア

キム・タックさん

(事業No.6 p.11上参照)

「2015年、村の女性農家促進員が開いた会合とトレーニングに参加し、野菜栽培や養畜のメリットを知り、挑戦するようになりました。現在は、空芯菜、なす、ズッキーニ、冬瓜、かぼちゃなどの野菜を栽培するほか、豚と鶏を飼育しています。

以前は家族7人分で月に30万リエル(約8,600円)の食費がかかっていましたが、今では野菜と鶏を自足できるようになり、19万リエル(約5,500円)にまで減りました。今後は、販売も見越して、農産物の質と量を増やしていきたいと考えています」



飼育している鶏にえさをやるキムさん

スリランカ

## インドネシア

マタラム大学畜産学部(2015年入学)

ヌルハエラニさん

(事業No.15 p.16上参照)

高校全国統一試験直前の2014年に父親が他界。農業労働者として家計を支える母親と話し合い、父の願いでもあった大学進学を決意しました。「父・母方の親戚からカンパがあり、入学金と第1学期の授業料は納入できましたが、その後の目途がたっておらず困っていました。副学部長からこの奨学金プログラムを紹介され応募しました。故郷のピマを変えるため、将来成長が見込める畜産を専攻しています」と語る彼女。第3学期までの成績平均値(GPA)は3.3以上と高水準を保ち、日々勉強に励んでいます。





**フィリピン**  
**ジョセリン・リンガボさん**  
 (事業No.2 p.10下参照)

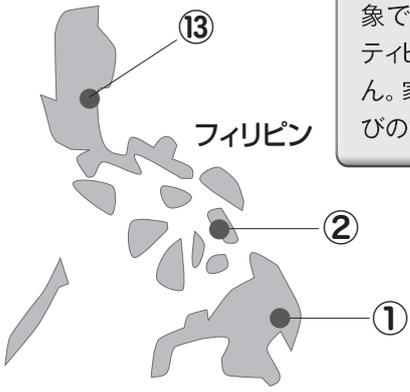
「以前は子どもを公立幼稚園に通わせていましたが、生徒数が多く、遠かったので、評判の良い近くの青空教室を見学してみました。先生たちの子どもへの対応を気に入り、転校させることにしました。6人の子どものうち、青空教室には一番下の娘アンジーが通っています。年長の子どもたちが通った公立幼稚園は“座って文字を書いているだけ”という印象でしたが、青空教室には色々なアクティビティがあり、禁止事項もありません。家事を手伝ってくれるようになり、のびのびと成長しています」



ジョセリンさんの夫は出稼ぎに出ていて、近所の母親と助け合って生活している

**日本、インドネシア**  
**若手ソーシャルリーダー育成・交流事業の日本人研修生(大学生・院生5人)**  
 (事業No.17 p.17参照)

「ゴミ問題について考えるガジャマダ大学でのワークショップでは、多くの社会問題に対して高い意識を持った現地学生が参加しました。私たち日本チームは、日本でのゴミの量削減への取り組みの具体例を紹介するとともに、現地の学生と一緒に持続可能な新しいビジネスプランを考え、意見交換を行うことで、身近な社会問題に目を向け、新しい視点から課題を解決するイノベーションの大切さを学ぶ良い機会になりました」



16年3月に来日したインドネシア人研修生6人と

**インドネシア**  
**NGO「PKPA」の事務局長ルビスさん**  
 (事業No.11 p.14上参照)

法に抵触する子どもと家族の損失の修復を図る“修復的司法”、リハビリテーションを通じ再発防止をはかる“ディヴァージョン”を実践するフォーラムが、メダン市で2015年8月に発足しました。

「メダン市のフォーラムは、インドネシア初の“イニシエーター”(創始者)です。青少年刑事司法システムに関する2012年法の施行から4年経ちましたが、多くの子どもたちが正規の法システムの対象になっておらず、警察や裁判所などの積極的な参加が必要です」



15年8月に設立された「メダン市ディヴァージョン・フォーラム」のメンバー(左)と、一般市民への情報普及を目的に制作されたポスター(右)



## 公益信託アジアコミュニティトラスト 2015年度(平成27年度) 助成事業一覧

(単位:円)

地図No. 分野	申請事業名、申請団体名	基金名	基金別内訳	助成額合計
<b>フィリピン</b>				
① 保健・医療、教育	「顧みられない熱帯病」(NTD)削減に向けた学校での 集団授業と調査(5年計画の4年目) フィリピン大学マニラ開発財団(UPMDFI)	波辺豊輔記念熱帯病医療研究基金	2,400,000	2,400,000
② 教育、青少年の 育成	農村・漁村の青空子ども教育プログラム (旧事業名:巡回式子ども教育プログラム)(3年計画の2年目) ビサヤ地域女性リソースセンター(WRCV)	アジア子ども支援基金	2,150,000	2,150,000
<b>カンボジア</b>				
③ 青少年育成、農村 開発、文化保全	子どもと若者による地域開発とチョーン族の文化保全 (3年計画の3年目) 子どもと開発のためのカンボジア団体(COCD)	三原富士江記念基金 山田伸明・倫子記念基金	1,970,000 380,000	2,350,000
④ 教育・青少年の育 成、保健・医療	コンボンチャム州でのエイズ対策プロジェクト (4年計画の3年目) プノスレイ開発団体(PSOD)	アジア医療保健協力基金	2,350,000	2,350,000
⑤ 教育・青少年の 育成、保健・医療	障がい者にやさしいコミュニティづくりプロジェクト (3年計画の3年目) 障がい者開発サービスプログラム(DDSP)	三原富士江記念基金 藤田徳子記念基金	630,000 1,870,000	2,500,000
⑥ 農業の振興、 農村開発	農家世帯の管理と農民組織の発展における女性の役割強化を通じた 自給自足コメ農家の生計向上(3年計画の2年目) 農民と自然ネット(FNN)	一般基金 アジア農業者支援基金	370,000 1,880,000	2,250,000
⑦ 教育・青少年の 育成	ステップアップ・プロジェクト (3年計画の2年目) タイニー・トゥーンズ(TT)	山田伸明・倫子記念基金 青野忠子メモリアル教育基金 アジア子ども支援基金	440,000 340,000 1,510,000	2,290,000
<b>インド</b>				
⑧ 教育・青少年の 育成	持続可能な先住民族教育プログラム (5年計画の5年目) ライフライントラスト(LLT)	湯川記念奨学基金 光山恭子すこやか基金 伊原隆記念基金	650,000 800,000 470,000	1,920,000
<b>ミャンマー</b>				
⑨ 教育・青少年の 育成	ヤンゴン市貧困家庭児童の奨学支援プログラム (2年目) ソシオライト・マイクロファイナンス財団(SLF)	湯川記念奨学基金 アジア子ども支援基金	340,000 2,010,000	2,350,000
<b>ラオス</b>				
⑩ 保健・医療	ハンセン病患者居住地6ヶ所の巡回歯科診療(ラオス) (3年計画の1年目) ラオス国立皮膚科センター(NDC)	梅本記念アジア歯科基金	2,700,000	2,700,000
<b>インドネシア</b>				
⑪ 教育、青少年の 育成	青少年刑事司法システムに関連法を通じた 法に抵触する子どもの保護 (3年計画の1年目) 子ども調査研究センター(PKPA)	一般基金 スマトラ地域日本・インドネシア友好基金 山田伸明・倫子記念基金	800,000 870,000 530,000	2,200,000
⑫ 農業・農村開発、 教育	園芸農業の集団ビジネスを通じた農村女性のエンパワメント (1年目) ビナ・デサ	伊原隆記念基金 アジア農業者支援基金	230,000 2,120,000	2,350,000

地図No. 分野	申請事業名、申請団体名	基金名	基金別内訳	助成額合計
----------	-------------	-----	-------	-------

## 「アジア留学生等支援基金」助成事業(母国での実践)

### フィリピン

⑬ 保健・医療、教育	先住民族アエタのための巡回保健センター (3年計画の2年目) すべての人の保健と開発財団 (HADFAFI)	アジア留学生等支援基金	560,000	2,180,000
		アジア医療保健協力基金	380,000	
		山田伸明・倫子記念基金	1,240,000	

### インドネシア

⑭ 農業の振興、 自然環境の保護、 社会開発	ニアス島有機農業集中型研修 (3年計画の2年目) ホリアナア財団 (YH)	アジア留学生等支援基金	1,940,000	2,180,000
		伊原隆記念基金	240,000	

## 「高橋千紗 インドネシア教育支援基金」助成事業

### インドネシア

⑮ 教育・青少年育成	スンバワ島出身学生の大学奨学金事業(3年目) マタラム大学	高橋千紗 インドネシア教育支援基金	1,690,000	1,690,000
---------------	----------------------------------	-------------------	-----------	-----------

## 「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業

### アジア諸国、日本

⑯ 社会開発、青少年 の健全育成	アジア太平洋青年サミットの開催 (1年目) (社福)日本点字図書館	アジア民衆パートナーシップ支援基金	350,000	350,000
------------------------	---	-------------------	---------	---------

### インドネシア、日本

⑰ 教育、青少年の健 全育成	日本・インドネシアの若手ソーシャルリーダー育成・交流事業 「Gerakan Mari Berbagi (共に分かち合おう)プログラム」 (1年目) (特活)アントレプレナーシップ開発センター	アジア民衆パートナーシップ支援基金	900,000	900,000
----------------------	--	-------------------	---------	---------

## 「アジア留学生等支援基金」助成事業(アジア留学生インターン受入れ助成プログラム)

### 日本

⑱～㉓ 青少年の育成	アジア留学生インターン受入れ助成プログラム(全18件)	アジア留学生等支援基金	5,565,000	5,565,000
---------------	-----------------------------	-------------	-----------	-----------

合計(35件、7カ国(日本含む))

40,675,000



インクルーシブ教育を行う学校では、視覚障がいを持つ子どもたちに補助器具を提供し、座席の位置に配慮するよう、現地NGOがアドバイスをしている(事業5、p.10参照)



インドで子どもの人身売買の危険に最もさらされやすいのは、母子家庭の女子だ。3年前に交通事故で父を亡くしたサヴィータさん(11年生)は、ACT助成金による奨学支援を受けて復学できた。看護師になるのが夢(写真左から現地NGOスタッフ、本人、ACT事務局鈴木、母親)(事業8、p.12参照)

## ①フィリピン

### 寄生虫症削減のための 関係省庁間連携と制度化が 実現

「顧みられない熱帯病」(NTD)削減  
に向けた学校での集団投薬と調査  
【5年計画の4年目】

実施団体: フィリピン大学マニラ開発財団  
University of the Philippines  
Manila Development  
Foundation, Inc. (UPMDFI)

ミンダナオ島ダバオ地方ダバオ・デル・ノルテ州は、「土壌伝播寄生虫症」「住血吸虫症」「食物媒介吸虫類感染症」などの寄生虫症が恒常的に発生しています。寄生虫症は学齢期の子どもの成長遅延、貧血などを引き起こし、さらに学業成績の低下につながると考えられています。保健省が無料で薬を提供していますが、巡回投薬は労力とコストがかかり、ほとんど実施されていません。そこで、保健省と教育省の連携を促し、学校で教師が複数薬(2種類)の集団投薬を行い、寄生虫症の予防と管理、子どもの健康状態の改善、学

業成績の向上を目指す本事業を、2012年度に開始しました。

#### 1. ダバオ地方全体に拡大計画

同州の2行政区の10校から始まった活動は、14年度末までに同州1市6行政区の69校に拡大しました。この取り組みは注目を集め、州議会、保健省、教育省はじめ地方行政関係者からその有効性、妥当性が評価され、本年度はダバオ地方全体での実施が計画されました。

さらに、本事業の経験が国の政策に影響をあたえ、全国の学校で集団投薬を行うプログラムが始まりました。実施準備・体制などに課題はありますが、制度化の道筋が見えてきました。

#### 2. 「全国学校駆虫の日」(集団投薬)

全国の学校で集団投薬を行うプログラム「全国学校駆虫の日」が15年6月と16年



集団投薬当日、州の看護師や医師等で編成されたモニタリングチームが学校で実施状況を確認した

1月の計2回実施されました。本事業スタッフの監視のもと、ダバオ地方での集団投薬も同日に実施されました。

#### 3. 地理情報システムの開発支援

実施団体は、適切な保健政策の策定と実施に向け、ダバオ・デル・ノルテ州の貧困、地形、雨量、巻貝の生息地などと寄生虫症の関係を総合的に示す情報システム(地図)の開発支援を行いました。

## 全国で実施されるようになった集団投薬法の成功要因を関係者が語る

ACTでは2012年度から、寄生虫症の集団投薬を教師が学校で行うことで子どもの健康状態の改善をめざす本事業を支援してきました。15年には、この方法を踏襲した制度が保健省で採用され、全国規模で実施されるようになりました。

制度化に至った要因のひとつとして、スタッフの情熱に地域の主要な関係者がよく応え、協力の輪が広がったことがあります。

#### ホルミード医師(州保健局長)

「当初は、このやり方にいくつか疑問を持ちましたが、マニラから地方まで来て説明してくれたフィリピン大学マニラ開発財団の関係者の熱意に押されました」と語るホルミード医師はその後、州教育局との連携を進め、積極的に寄生虫症の撲滅に取り組むようになりました。14年には、寄生虫症のひとつリンパ系フィラリア症(LF)の“流行地域外”と保健省から認定を受けました。

#### ファドゥール氏(州教育局長)

初年度の投薬状況を見学し、生徒の親から投薬の同意が得られなかったり、教師が投薬を恐がったりしている様子を見て、実施体制の改善を指示したファドゥール氏。「私自身、寄生虫症についてよく知りませんでした。この事業のおかげで、私も教師たちも、多くを学びました」

#### アール医師(州教育局医師)

最初に賛同・協力してくれたアール医師。「事業開始当初は、教師や親から理解を得ることがとても大変でしたが、今では教師は自信をつけて協力的になりました。この方法は、投薬率の向上、子どもの健康の保護と改善、医療チームの経費削減、親や教師の健康への意識の向上など、良い点ばかりです」



アール医師

#### バサロ医師(カルメン行政区保健所長)

「貧しい公立学校の生徒に投薬できるこの方法に賛同しました。慣れないので最初は難しかったですが、今は指示をしなくても動くようになりました。州政府、行政区長、保健局の看護師、各学校の先生たちなど、沢山の協力があってこそできました」



左からベリザリオ医師(実施団体チームリーダー)、西島(ACT事務局)、ニュー・コレラ行政区のカカヨリン医師、バサロ医師、ホルミード医師

## ②フィリピン

### 活力ある心豊かな子どもを育てる

#### 農村・漁村の青空子ども教育プログラム

#### 【3年計画の2年目】

実施団体: ビサヤ地域女性リソースセンター

Women's Resource Center of Visayas, Inc. "WRCV"

セブ島北部のメデリン行政区ジビットニル村とダアン・パンタヤン行政区パイバイ村では、学校が遠い、収入が不十分などの理由で、青少年が良質で包括的な教育の機会を得ることが困難です。

小さな離島で漁業を細々と営むジビットニル村では、平均日収は50~150ペソ(約110~340円)で、人々は貧しい生活を強いられています。

パイバイ村の人々の生活の糧は漁業と根菜類・トウモロコシなどの栽培で、平均日収は150ペソ(約340円)です。公立幼稚園はありますが、遠方で、1クラスの生徒数が多く、通園していない子どもも

多くいます。

実施団体は2014年度から、地域の住民組織とともに貧困世帯を対象にした包括的な子どもと青少年の発育プログラムを開始しました。2年目となる本年度は、教師が自信をつけ、住民からの信頼も得られるようになりました。

#### 1. 「遊びと学びの教室」の開講

15年6月、対象2地域で3~5歳程度の子どもの対象に遊びと学びを中心とし



研修会で人形の作り方を学ぶ子ども育成ワーカー

た教室を開校し、計35人が通いました。16年1月にはパイバイ村で利用していた施設が使えなくなる事態が発生しましたが、地域住民と自治体の積極的な協力があり、継続して実施することができました。

#### 2. 子ども育成ワーカーの能力向上

住民組織のメンバーで、母親がつとめる「子ども育成ワーカー」の技術向上のため、「子どもの行動管理」などの研修を行い、教育専門家が実地指導を行いました。

#### 3. 若者の創造的芸術活動

若者たちが意欲的に人生に挑戦し、相互に学び合うことができるよう、20人前後の若者が集まり、スポーツフェスティバルや空き瓶を利用したランプ作りなどの創造的な活動を行いました。

## ③カンボジア

### 子どもが地域開発や文化保全に積極的に参加

#### 子どもと若者による地域開発とチョーン族の文化保全

#### 【3年計画の3年目】

実施団体: 子どもと開発のためのカンボジア団体

Cambodian Organization for Children and Development (COCD)

人口の43.2%が貧困状態にあるポーンサット州ビールベン郡では、児童労働、人身売買、虐待、DVなどの問題があり、子どもの権利について住民の理解や知識が足りません。独自の宗教や慣習をもつ先住民族チョーン族が暮らすオウソアム・コミュニティでは15年内に同民族の絶滅が危惧されています。

#### 1. 子どもと若者の地域開発への参加

生徒会メンバー、校長、教師、教育地区事務所スタッフ向け2日間ワークショップを2016年1月に開催し、31人(女性14人)が参加しました。

子ども会向けのリーダーシップや問題解

決などの力を高めるためのワークショップ(15年8月計2回)には54人が参加したほか、子ども会は地域の子どもの啓発活動を行いました。

子どもと若者をめぐる問題とニーズについて話し合う場を提供するために、15年8月に「子ども・若者支援フォーラム」を2回開催し、112人(女子62人)が参加しました。さらに、生徒会や子ども会が企画した開発事業(小学校への図書、旗竿の寄贈等)に資金を助成しました。

#### 2. チョーン族文化の保護

伝統文化を継承するため、村落文化推進委員(VCP)、コミュニティ文化ワーキンググループ(CCWG)、伝統音楽家、子どもと若者など計37人を対象に2日間のワークショップを開催し、文化調査と保全活動を継続するための行動計画を策定し



ブラモウイ村での子ども会月次会合

ました。

伝統文化調査への技術・資金的支援を行い、16年2月の調査報告会には子ども21人が参加しました。

#### 3. 地域対話集会の推進

コミュニティ議会とコミュニティ女性・子ども委員会(CCWC)の参加型計画策定と問題特定能力強化ワークショップを開催した後、議会は住民対話集会を主催し、コミュニティ投資計画に反映させました。

## ④カンボジア

### 知識、スキル、自信を得て 転職する女性たち

コンポンチャム州でのエイズ対策  
プロジェクト【4年計画の3年目】

実施団体: フノン・スレイ開発団体  
Phnom Srey Organization  
for Development (PSOD)

カンボジアでは売春が法律で禁止されていますが、カラオケやマッサージ店などでエンターテインメント労働者として働く女性が多く、コンポンチャム州の従事者約1千人の平均月収は80~200ドルといわれています。しかし容姿やコミュニケーション・スキルなどで収入は異なり、日収が1.2~2.5ドル(約125~260円)しかないこともあります。日常的に暴力や不当な搾取を受けている従事者はスキルや資金の不足により他に職業の選択肢がありません。

そこで本事業では、代替ビジネスを始めるために必要なスキル強化と貯蓄・融資機会を提供しました。

#### 1. 識字・算数教室

職場(12カ所)や実施団体が運営する「SMART girlクラブ」で、習熟度別の識字・算数教室を月平均8回行い、167人が識字教室に、うち148人が算数教室に参加しました。これまでに134人が修了し、33人が学習を続けています。

#### 2. 代替職業技術トレーニング

今後始めたいビジネスの優先順位と目標の設定、家計管理、ビジネス計画策定などについての研修を行い、54人が参加しました(6・8月)。雇用主や客との交渉・説得力強化トレーニングを行い、55人が参加しました(8・12月)。

#### 3. 貯蓄グループ、少額融資の提供

貯蓄グループのメンバー数は210人

(うち83人は新規)に増加し、年度末の貯蓄額は3,205ドル(約31万円)となりました。このほか代替ビジネス開始資金として30人(うち24人は新規)に各200ドルを融資し、美容院、食料品店、米屋などの開業を支援しました。

#### 4. 転職支援

12月に2カ所の縫製工場のオーナーと交渉し、労働・職業訓練局が仲介して、雇用してもらうことになりました。



識字教室でクメール語の文字を習う女性たち

## ⑤カンボジア

### 障がい児の権利と 質の高い教育を推進

障がい者にやさしいコミュニティ  
づくりプロジェクト

【3年計画の3年目】

実施団体: 障がい者開発サービス  
プログラム  
Disability Development  
Services Program (DDSP)

ポーサット州の人口(約44万人)のうち障がい者は7%を占めており、とくに障がい児は教育、保健、栄養不良、差別などの問題を抱えています。また障がい児教育の重要性について自治体、コミュニティ、学校関係者の理解不足もあり、特定の教育方針が現場で実践されていません。

そこで本事業では障がい児の教育、保健、リハビリテーション、生計技術の習得などの問題を解決するための支援を行いました。

#### 1. 障がい児の権利の促進と教育支援

2015年6月に子どもと障がい者の権

利と課題、子どもの地域開発への参加の重要性について7村で意識啓発を行い、自治体、教師、住民など計269人が参加しました。

11月には教師51人を対象に、障がい児と健常児が共に学習するインクルーシブ学級の教授法についての3日間の研修を実施した後、参加者は教授法を現場で実践しました。

インクルーシブ学級対象校では、学校教材・制服(94人)、自転車(52人)、布団と蚊帳(33世帯)、飲料水用セラミック・フィルター(48世帯)の寄贈、住居修繕(2世帯)、病院への照会支援(2人)などを行いました。4つの子ども会には学習法や保健衛生についての教育を行いました。

既存の特別学級を支援したほかボン・クナー小学校に特別学級を新設し(対象12人)、教室改修と専用トイレ設置を行いました。

#### 2. 理学療法センターの運営支援

重い障がいを持つ児童58人の保護者・介助者にリハビリ指導とカウンセリングを

提供したほか、保護者の自助グループ(37人)の情報共有や貯金活動をサポートしました。

#### 3. 障がい児家庭の収入向上

ビジネス・スキルをもつ4世帯に、リサイクルショップなどの小規模生計活動の原資として100~200ドルを融資しました。



リハビリで歩行法が改善されたソムさんと母親のネブさん

## ⑥カンボジア

### 女性農家推進員が 3,300人以上の農家を トレーニング

農家世帯の管理と農民組織の発展における女性の役割強化を通じた自給自足コメ農家の生計向上

【3年計画の2年目】

実施団体：農民と自然ネット  
Farmer and Nature Net (FNN)

カンボジアの農家の女性たちは、農業生産、農民組織の開発と管理、農業関連ビジネス、財務などについての知識が欠けているため、搾取やジェンダーの不平等、家庭内暴力など、様々な問題を抱えています。

そこで、実施団体は本事業で10州の郡レベルの女性ネットワークリーダーと女性農家の知識やスキルを向上させ、家庭やコミュニティ内で実践できるよう支援しています。2015年度は10州のうち、2州（タケオ、コンボンスプー）の計10郡50村で活動を実施しました。

#### 1. 女性農家推進員の 能力強化

①集約的稲作法（SRI）、家庭菜園、②財務知識、家計管理、③農民組織の開発と管理についての研修を15年5、9、12月に実施し、女性農家推進員計60人が参加しました。各研修では、研修計画を自分たちで立て、他の参加者の前で発表しました。

#### 2. 女性リーダーの能力強化

郡レベルの女性ネットワークのリーダーを対象に、①組織管理、コミュニケーション、②財務管理、協同組合の理念についての研修を16年1、3月に行い、計39人が参加しました。

以上のテーマのほか、農産物のブランド化や包装の仕方など、マーケティング手法について参加者間で情報と経験を共有



女性農家たちにトレーニングをする女性農家推進員

しました。

#### 3. 女性農家推進員によるトレーニング の実施支援

研修を受けた女性農家推進員が、65村の農民3,372人（男性697人を含む）を対象に、SRI、家庭菜園、食品加工、家計管理などについてのトレーニングを計247回行いました。

このうち1,340人が、SRIや家庭菜園などを各自の農場で実践しました。

## ⑦カンボジア

### 幼児教育クラスを 本格的に開始

ステップアップ・プロジェクト

【3年計画の2年目】

実施団体：タイニー・トゥーンズ  
Tiny Toones

世界で最も若年人口の多い国のひとつであるカンボジアでは、5～14歳の子ども39%が児童労働に関わり、3人に1人しか小学校以上の教育を受けていません。さらに2万人の若者が路上で生活、労働をしていると推定されています。

本事業では、首都プノンペン特別市内の貧困地域で実施団体が運営するドロップイン・センターにおいて、貧困地域の子どもたちに非公式教育を提供しています。2015年は1,321人の子どもが参加しました。

#### 1. 教育活動

毎週78時間行っているダンス、ラップ、歌、DJ、作歌、ビジュアル・アートのクラスに加え、クメール語、英語、ライフスキル（生活するうえで必要なスキル）、スポー



センターでブレイクダンスを習っている子どもたち

ツのクラスを毎週約124時間開講し、毎月平均221人（うち女子99人）の子どもたちが熱心に参加しました。

#### 2. ピア・メンタリング

センターの元生徒であるスタッフ5人が各自1～8人の子どもを担当し、計39人の学習指導、家庭訪問などの助言を行いました。

メンタリングを受けた子どもたちは、前向きになり、自分にもっと自信がもてるようになりました。また、継続的にセンターに通い、クラスに積極的に参加するよう

になりました。

#### 3. 幼児教育の提供

5～7歳児を対象にした教室が、15年12月に開講し、幼児教育専門家が読み聞かせ、計算、クメール語、英語などの授業を月30時間行い、166人（うち女子64人）が参加しました。

このクラスでは、子どもたちが遊びながら勉強することで思考、記憶、意思決定、問題解決、自己表現といった能力の向上が期待されます。

**カンボジア**

**ブレイクダンスが僕の人生を変えた**

タイニー・トゥーンズ(p.11下)が運営するドロップイン・センターで働いているスタッフの大半は、このセンターで学んだ元生徒で、子どもたちにとってはお兄さんやお姉さんのような存在です。

ピャクトラさん(25歳、15年12月当時)は、開所当時からセンターに通っていました。彼はプノンベンのあるカンダール州の出身で、両親と姉妹3人と暮らしていました。中学3年生まで学校に通っていましたが、父親が交通事故の後遺症で仕事をできなくなり、学校を中退せざるを得ませんでした。



勉強を続けたかったピャクトラさんは実家を出て、プノンベンで教会が主宰する無料英語クラスに通いました

センターでメンターとして働くピャクトラさん

が、ギャングに加わって薬物使用や強盗などの罪を犯し、家族の信頼をなくしてしまいました。

そんなある日、教会でブレイクダンスをする人を見かけました。ブレイクダンサーにずっと憧れていたピャクトラさんは思わず声をかけ、その人がタイニー・トゥーンズの代表であるトゥイさんに紹介してくれました。

ピャクトラさんは、“ケイケイ兄”というニックネームで親しまれるトゥイさんのもとでブレイクダンスを習い、またトゥイさんの助言で、ギャングから抜けて熱心に勉強し、様々なダンス大会に出場しました。一度は家族からの信頼を失ってしまいましたが、彼の活躍する姿を見せることができ、彼の人生は大きく変わりました。

ピャクトラさんは、センターで先生として子どもたちにヒップホップやブレイクダンスなどを教えています。そして、教え子たちが同じ過ちを犯さないようにメンターとして子どもたちの話し相手になり、アドバイスをしています。



ブレイクダンスをするピャクトラさん

**⑧インド**

**村、ブロックレベルで支援体制を強化**

**持続可能な先住民族教育プログラム**

**【5年目】**

実施団体: ライフライン・トラスト

Life Line Trust (LLT)

タミル・ナドゥ州の山岳地帯ジャワドゥ・ヒルズ(11パンチャヤット273集落、約8.5万人)の人口の82%は先住民族です。識字率は3割に満たず、平均世帯年収は約1.2~1.4万ルピー(約2~2.3万円)です。学校は遠く、数も足りず、通学率は3割以下です。

本事業は、子どもを人身売買などから救出して奨学支援を行うとともに、行政とコミュニティが子どもを保護するためのシステム整備を行っています。

**1. 奨学支援とキャンプ**

94人の奨学支援を行いました(女子58人、男子36人。片親75人、孤児11人、寄宿舎16人)。15年5月25、26日のキャンプには子ども91人が参加し、

権利と保護、教育の重要性と将来のキャリア、HIV/エイズ、性病、衛生、性的搾取について学び、児童労働とその影響についてのビデオを上映しました。

**2. 村・ブロックでの保護体制**

7パンチャヤットで、村長、学校長、村役場員、女性自助グループ代表、村補佐など計58人が参加する「村落子ども保護委員会」が設立されました。

オリエンテーションでは、子どもに影響を与える問題、教育の重要性、児童労働の害悪、学校登録システム改善、近隣校のモニタリングと教育改善要請法、委員会の役割と責任について説明したほか、住民ボランティア153人を特定して説明会を開催しました。

ブロック・レベル調整会合(9月4日)にはブ

ロック開発局、子ども開発スキーム担当者、医師、教育局関係者、看護師、村長など37人が参加しました。

**3. 補助教員の派遣**

教育局から任命された教師が定期勤務していないパンチャヤット・ユニオン小学校3校に、6月下旬から補助教員(パラ教師)3人を派遣し、23人の児童が復学することができました。



Theerthanur村の小学校で教壇にたつ補助教員

## ⑨ミャンマー

### 支援家庭の86%に 奨学支援の効果

ヤンゴン市貧困家庭児童の奨学支援  
プログラム

【2年目】

実施団体：ソシオライト・マイクロファイ  
ナンス財団  
Socio-Lite Microfinance  
Foundation (SLF)

ヤンゴン市には、農村地域から移住して  
きた適切な住居や収入のない住民も多  
く、児童労働が大きな問題となってい  
ます。学費は1人平均36,000チャット(約  
3,000円)かかるため、実施団体(SLF)  
のマイクロファイナンス受益世帯の65~  
70%の子どもが学校に行っておらず、本  
事業では最貧困家庭の25%の奨学支援  
を行っています。

#### 1. 奨学支援

①児童労働の犠牲になる可能性があ  
る、②3~15万チャット(0.25~1.28万  
円)の融資を受けているSLFメンバー  
(2015年1月末現在1.2万人)で経済的

余裕がない家庭、の2  
条件を満たす子どもを  
リストアップしました。  
保護者は「義務・ボラ  
ンティア貯金」の受取利息  
(15%)のうち半分を  
支払いました。

15年度は、6タウン  
シップの小~高校計  
137校に通う子どもを  
対象に、1回目(5月)  
として2,924人(うち  
ACTは1,200人を対  
象)に奨学支援(制服、学用品、傘の提供)  
を行いました。その後、中退や移住者な  
どをのぞいた2,559人に2回目(10月)  
の学用品提供を行いました。

#### 2. 学校、家庭とのフォローアップ

定期的に奨学生と教師と面談し、通学  
確認、問題、ニーズ、要望についてインタ  
ビューし、教師は各奨学生の評価結果を  
共有しました。

15年度は、クラス上位5番以内の成績



ACTの支援を受けた子どもたち

をあげた奨学生に賞を授与しました。母  
親には、学校が発行する子ども(奨学生)  
の月次報告カードと月次試験の結果を提  
出するよう奨励しました。フィールド・オ  
フィサーは毎週家庭訪問をし、奨学生の  
通学・学習状況を定期的に確認しました。  
実施団体は、「制服と学用品を提供された  
子どもは学校に通うモチベーションがあ  
がり、支援家庭の86%に効果があった」と  
評価しています。

## ⑩ラオス

### ラオス国内6カ所で巡回診 療が開始

ハンセン病患者居住地6ヶ所の巡回  
歯科診療(ラオス)

【3年計画の1年目】

実施団体：ラオス国立皮膚科センター  
National Dermatology  
Center (NDC)



新しく導入された診療機器で歯科診療を行うメンバー

ラオスには6カ所のハンセン病患者居  
住地のほか、全18県内にハンセン患者  
の診療を行う皮膚科学ネットワークがあ  
ります。政府はハンセン病の撲滅に向け  
努力をしており、2020年までに郡レ  
ベルでの撲滅を目標としています。し  
かし患者はコミュニティ内や病院で差  
別されることが多く、また高齢化して  
いるため、身体的困難、経済的事  
情、自宅から遠い、のいずれかの理由  
で保健センターに行くことができませ  
ん。そこで本事業では、基本的な口  
腔内の問題を減らすためのサービス  
を提供します

護師、理学療法士、靴職人、郡保健セ  
ンター職員、居住地保健センター職員、  
ドライバー)を任命して5チームを編成  
し、計6カ所(フアパン、ボーケーオ、  
ルアンパバーン、ビエンチャン、カム  
ムアン、チャンパーサク)の6県。人  
口3,537人、患者449人およびその家  
族1,356人)で次の活動を実施しまし  
た：①一般診療2,626人、皮膚科診  
療553人。②保健教育3,179人。③  
口腔・歯科ケア：抜歯520人(639  
歯)、治療318人(440歯)、歯石  
除去230人、歯磨き粉・歯ブラシ配  
布680人、書籍配布80人、保健教  
育826人。④フットケア：傷手当  
171人、新しい靴の加工162足、靴  
修理37足、保健教育255人。

#### 2. 歯科診療機器の導入

ラオス保健省および財務省の規程に  
沿い、公開入札をした後、15年10月  
に輸入業者を決定し、12月末までに  
ポータブル・ランプ2台、モバイル・  
デンタル・チェア2台、モバイル・  
エア・ローター・ユニット2台が納  
入されました。

#### 1. 巡回診療

保健省管轄の実  
施団体のセンター  
長がメンバー(医  
師、歯科医師、看

## ⑪ インドネシア

### 他に先駆け 「ディヴァージョン・ フォーラム」を設立、 モデル化めざす

青少年刑事司法システム関連法を通じた法に抵触する子どもの保護  
【3年計画の1年目】

実施団体: 子ども調査研究センター  
Pusat Kajian dan  
Perlindungan Anak (PKPA)

人口で世界4位、若年人口(10~24歳)は3位(26%)のインドネシアでは、「青少年刑事司法システムに関する法律」の適用対象となる子どもが、従来の「加害者」から、「被害者」「証人(目撃者)」まで拡大されました(2014年改正)。

本事業では、当事者である子どもや家族の損失の修復を図る『修復的司法』、リハビリテーションを通じ再発防止をはかる『ディヴァージョン』の仕組みを北スマトラ州につくり、可能な限り地域内で刑事罰に偏らず、加害者・被害者双方のリハビリテーションを推進し再発を防止することを目的に、初年度(15年度)はメダン市で

実施しました。

#### 1. メダン市で「フォーラム」設立

司法当局と政府機関からなる「ディヴァージョン・フォーラム」設立に先立ち、概念と修復的司法についての理解度をはかる意見交換会(6月、21人参加)と数度の会合を実施し、8月に「フォーラム」が設立されました。

保護観察事務所、女性エンパワメント・家族計画局、県法廷裁判官、市警察、メダン孤児院協会の代表者計5人がメンバーとして参加しています。11月25日、メダン市長ホールにおいて、プロセスを明確にする覚書に関連政府機関が署名し、市長決定書が発行され、正式にシステムが動きだしました。

#### 2. 一般への情報普及と手順書の発行

ポスター500枚をつくり、市警察をは



さまざまなタイプのケースの対応法をロールプレイで学ぶフォーラムのメンバー(警察、女性局、裁判所関係者など)

じめ各機関に配布したほか、テレビ、ラジオ番組でトークショーの番組を流し、一般市民への情報普及につとめました。

関係者会合を経て実施に関する手順書(SOP)を750部発行し、執行機関に配布しました。

#### 3. デヴィヴァージョン始まる

年度内に扱ったケースは、男性103人(うち子ども13人)、女性116人(うち子ども5人)の計219人となりました。

## ⑫ インドネシア

### 西ジャワで女性による ゴトンロヨン(相互扶助) 復興活動はじまる

園芸農業の集団ビジネスを通じた  
農村女性のエンパワメント

【1年目】

実施団体: ビナ・デサ  
Yayasan Bina Desa Sadajiwa

西ジャワ州チアンジュル県の県庁所在地であるカドゥパング副県(人口4.9万人、14村82集落)の住民の主な収入源は穀物・コメ栽培ですが、収入が低いため、多くの女性が中東やマレーシアなどへ出稼ぎに行っています。そこで本事業は、園芸農業の集団ビジネスを推進し、家庭菜園機能を改善するほか、農業技術および組織運営における女性の能力を向上させるための支援を行います。

#### 1. 参加型農村マッピング

参加型農村マッピングのワークショップ(194人参加)を2015年8~9月に8村



参加型農村マッピングの結果を受けてつくられた女性組織の行動計画

で行いました。その結果、高価な肥料・農業に高く依存しているため借金漬けになり、返済のために都市部に移住し低技術労働者となっていること、小規模農家は収獲パターンを決められず、個別に農産物を販売しており、市場にコントロールされた状態であることが分析されました。

#### 2. 自然農業技術トレーニング

周辺で入手可能な資材で農業投入物を生産できる自然農業の技術トレーニングを行い、計197人が参加しました。

#### 3. 集団農業の開発と 上部組織の設立

地域で失われて久しい相互扶助(ゴトンロヨン)の良さを再認識してもらうため、共同農地などを管理するグループを各村につくりました。その後、運動体の調整機能を果たす上部組織

「サウユナン」が15年11月13日に設立されました。

#### 4. 共同ビジネス策定、技術サポート

上部組織レベルでのビジネス計画策定・運営トレーニングを行い、計44人が参加しました(1月)。「食品加工サブ・ビジネスユニット」はヤシ砂糖、バナナ・チップスなどを、「農場サブ・ビジネスユニット」は、米、キュウリ、ピーナッツ、ロング・ビーンズ、ショウガなどの共同生産にかかるマーケティングをコーディネートしていきます。

## ⑬ フィリピン

### 住民たちが自ら地域の健康を維持

先住民族アエタのための巡回保健センター【3年計画の2年目】

実施団体:すべての人の保健と開発財団

Health and Development  
for all Foundation, Inc.  
(HADFAFI)

先住民族アエタが住むカパス行政区のサンタ・フリアナ・バランガイ(※)は、ルソン島中部ターラック州の山間部にあり、行政サービスを受けるためには遠方まで歩いて行かなければなりません。近隣に医療施設や安全な水の供給システムがなく、衛生環境も悪いため、とくに出産適齢期の女性の疾病率、死亡率が高くなっています。

本事業は過去に日本で研修を受けたスタッフが担当し、診療活動と保健教室、「アエタ保健ボランティア」の育成に取り組んでいます。本年度は遠隔地3村へ対象を広げ、アエタ保健ボランティアのトレーニング、住民主導の保健プロジェクトへの支援を行いました。

#### 1. 対象地の基礎データ収集

自治体に管轄地域のデータが蓄積されていないため、3村の家族構成、家計収支、食事頻度と内容に関する聞き取り調査を行いました。

#### 2. 巡回保健センター活動

665世帯(1,749人、うち女性・子ども1,033人)に健康相談、予防接種、出産前検診を行いました。



ダリグ村で開催された自然家族計画についてのセミナー

#### 3. 保健教室の開催

妊娠中のケア(6回)、手洗いと歯磨き法(4回)、感染症の一種レプトスピラ症(4回)、授乳法(3回)、自然家族計画法(3回)、環境衛生(1回)についてのセミナーを計21回開催し、各回に25~30人が参加しました。

#### 4. 「アエタ保健ボランティア」の育成

健康的な生活習慣を地域に定着させるため、保健ボランティア(計16人)に保健、栄養、衛生について研修を行い、州立眼科センターやフィリピン赤十字社等と連携して視力検査、基本救命措置法に関するトレーニングを行いました。

#### 5. 住民主導の事業支援

住民が企画したトイレ・水道施設の修繕事業を8村で助成しました。

※バランガイ:フィリピンの最小行政単位(町、または村にあたる)

## ⑭ インドネシア

### 集約的稲作法(SRI)の導入でコメ収穫高が2.4倍に!

ニアス島有機農業集中型研修【3年計画の2年目】

実施団体:ホリアナ財団

Holi'ana'a Foundation

スマトラ島の西方にあるニアス島(人口75万人)では、4人家族を養うために最低350万ルピア(約3.1万円)が必要です。しかし、主な収入源のゴムは雨季に生産できないため、平均月収は100~150万ルピア(約0.9~1.3万円)にとどまっています。

本事業では、日本の(学)アジア学院で2012年に研修を受けたスタッフを中心となり、農家の有機農業の集中型研修と実践活動を支援しています。

#### 1. 有機農畜業のパイロット事業

有機農業実演農場において養鶏・羊、穀物と野菜栽培を実演し、実技指導に活用しています。従来農法よりも少量の苗と

水で栽培できる集約的稲作法(SRI)を実演農場で計2回栽培しましたが、害虫被害を受けたため改善を試みています。

#### 2. 稲作農家のSRI研修

少なくとも2年間の稲作経験をもつ稲作農家で、SRIや有機米生産の経験がないなどの条件を満たす農家を25人(うち女性13人)、3村から選抜し、15年5、12月に計5日間のトレーニングを行いました。



集約的稲作法で栽培したコメの収穫を喜ぶ農民たち

した。講義や合鴨農法の実演農場見学をしたほか、テテホシ・アフィア村で同時期に田植え、収穫を行っている農家から話を聴くなどしました。

#### 3. SRI、有機農業の実践

自分の農地で実践できるよう、農作業用器具、種、現金を支援しました。全農家がSRIを実践したところ、導入前の2.45倍にあたる100トン862キログラムが収

獲されました。農家は大変驚き、SRIを継続する意識が高まりました。

1年目の参加農家25世帯中24世帯は農業を継続し、うち22世帯は有機農業を実践しています。農業で得られる平均月収は46万4,363ルピア(約4,086円)で、米と新種の購入、子どもの教育費、畜産用エサの購入などに充てられています。

## ⑮ インドネシア

### 農・畜産学部で学ぶ 3期計12人を支援

スンバワ島出身学生の  
大学奨学金事業

【3年目】

実施団体: マタラム大学

University of Mataram

本事業は、西ヌサ・トゥンガラ州のスンバワ島の貧困家庭出身者で、隣島・ロンボク島にある国立マタラム大学で学ぶ学生に奨学金を提供し、将来、地元の発展に貢献する人材となるよう育成することを目的としています。

#### 1. 奨学金受給者の決定

第3期生(2015年7月入学)の選出においては、政府による貧困家庭出身者対象の奨学金に応募し不合格となった学生を中心に、大学が選出した候補者のなかから9人(男性5人、女性4人)と面接を行い(15年9月)、最終候補者を選定した後、第1学期の試験結果を含めた総合評価を行いました。その結果、5人(男性2人、女性3人)を受給者として決定しまし

た。

奨学金は、以下の内訳で、1人あたり年間平均1,005~1,105万ルピア(約8.8~9.7万円)です。

- ①学費(平均100~200万ルピア/人・年)
- ②生活費補助(720万ルピア/人・年)
- ③トレーニング費(185万ルピア/人・年)

#### 2. 成績評価

同大が奨学金受給者に求めている成績はGPA(成績評価値)4.00点中2.50~2.75(以上)ですが、農村部の貧困家庭出身者は都市出身者に比べて成績が低い傾向にあるため、2.0以上を維持することを目安に、必要に応じ、定期面談で助言・指導しました。第1学期(第3期生5人)・第3学期(第2期生4人)・第5学期(第1期生3人)の成績結果では、GPA平均値を下回る第2期生2人を除いては問題ないと判断しています。

#### 3. スンバワの家庭訪問

15年9月下旬に、同大国際局担当者



「娘は我慢強く、よく手伝ってくれました。未っ子なので外に出すのはつらかったです。勉強に専念して無事卒業してほしいです」と語る、イリアナさん(第1期生、農学部)のご両親

ACT事務局オフィサーが、第1、2期生の家庭を訪問し、学生の様子や実家の状況などについて聴き取りを行いました。

#### 2015年度の奨学生

学部名	農		畜産		計	
	女	男	女	男	女	男
第1期生 (13年度入学)	2		1		3	0
第2期生 (14年度入学)	1	1	1	1	2	2
第3期生 (15年度入学)	1		2	2	3	2
合計(人)	4	1	4	3	8	4

## ⑯ 日本、アジア諸国

### 視覚障がい者の課題や運動の方向性が若い世代に共有 アジア太平洋盲青年サミットの開催

【1年目】

実施団体:(社福)日本点字図書館

National Council for  
the Blind, Malaysia

(NCBM、マレーシア盲人協議会)

世界盲人連合(WBU)のアジア太平洋地域協議会の中期総会に参加する各国盲人協会の幹部は、必ずしも若いとは言えず、各国の盲人協会が今後、活発に活動していくには、若い力が欠かせません。本事業では、初の国際会議「アジア太平洋地域の盲青年サミット」を通じて各国の盲青年がサミットで獲得した情報と知識を活かし、Eメール等を通してネットワークを構築することを目指しました。

#### 1. 初の国際会議に若手90人以上が参加

「宿命を自由にコントロールする」がテーマの「第1回アジア太平洋盲青年サミット」が、2015年8月7~9日に、マレーシア

のペナン市内で開催されました。アジア太平洋地域18カ国から若手の視覚障がい者(18~40歳未満)が90人以上(日本からは3人)参加し、雇用・能力開発・国際連携などについて3日間、話し合いが行われました。

日本からの参加者は、視覚障がい者の多くの職業である、あんま・針きゅうの現状を紹介するとともに、事務や一般企業での就労や差別などの課題を紹介しました。全体会では、①カントリーレポート、②国連の障がい者権利条約の取り組み、③WBUAP(世界盲人連合アジア太平洋地域協議会)への貢献、④国際協力事業への参加、などが取り上げられました。

分科会では、雇用、能力向上、国際ネッ



国際会議のようす。協力団体のNCBM(マレーシア盲人協議会)には、マレーシア全土の盲人協会や盲人施設が参加している

トワークをテーマに議論が行われ、なかでも「雇用」の問題に関心が集まりました。

障がい者の法定雇用率や、障がい者権利条約の批准の有無などは国により状況が異なるため、「ネットワークを利用して他国の先進事例を活用し、批准と国内法の整備を進めるための提言活動をしたい」など熱心な議論が交わされ、視覚障がい者の課題や運動の方向性が若い世代に強く共有されました。

## ⑰日本、インドネシア

### インドネシアと日本の次世代リーダー育成

日本・インドネシアの若手ソーシャルリーダー育成・交流事業「Gerakan Mari Berbagi (共に分かち合おう) プログラム」

【1年目】

実施団体: (特活) アントレプレナーシップ開発センター

協力団体: Gerakan Mari Berbagi (GMB) 財団

新興国として経済成長が急激に進み、日本との関係も深いインドネシアでは、貧困や環境破壊への対応、教育・福祉の充実などソフト面での改革も急務となっています。同国には社会問題の解決に取り組み、新しい国づくりに貢献したい優秀な若者や起業家が増えていますが、日本ではイスラム教への理解が十分でなく、テロと結びつけるなど、マイナスのイメージを持つ人も少なくありません。本事業では、異なる文化や価値観を理解・共有し、広い視野と“わかちあい”の精神を持って既存の社会問題の解決に取り組み、社会に貢献できる次世代リーダーの育成を行うこと

を目的に実施しました。

#### 1. 日本人学生のインドネシアでの研修

日本の18~25歳で、社会事業への関心・経験に加え、ある程度の語学力(英語)と異文化への適応力があり、事前研修に参加することを条件に公募・選考された7人のうち、リーダー研修、(各自の)ソーシャルプロジェクトの推進とファンドレイジングを行った5人(大学生)が、15年8月にインドネシアでホームステイをしながらNGO等で業務に携わりました。

また、ジョグジャカルタの大学生達と協力してゴミ問題についてのワークショップを開催するなど、プレゼンテーション、英語、業務遂行などの能力を向上させると同時に、意欲的に学び行動するインドネシアの若者から大いに刺激を受けました。

9月27日に帰国報告会を開催した後は週に一度定例会議を行い、現地研修先の



ガジャマダ大学の学生とのワークショップでは、ゴミ問題を解決する持続可能なビジネスモデルをチームで検討した

NGOのウェブサイトの構築支援や障がい者の絵を使った商品作りを通じて、NGOの応援や資金調達の支援を続けました。

#### 2. インドネシア人の研修生の日本での研修

16年3月末にはインドネシア人研修生6人が日本の一般家庭に滞在しながら、企業や公的機関等で3週間研修しました。この間、日本人研修生はホームステイの受け入れや滞日期間中の活動についての企画・運営に積極的に関わりました。

## インドネシア、日本の若者11人が参加～インドネシアは応募者500人～

2015年8月28日～9月13日のインドネシア研修には、日本大学生5人が参加しました。まずジャカルタで、現地パートナー団体「GMB」創設者によるオリエンテーション、GMBインドネシアチームの学生による社会事業の発表、聴覚障害を持つ子どもの学習支援事業「Youth for Diffable」、ストーリーチルドレンの学習支援団体「Sahabat Anak」が主催するキャンピングイベントを訪問しました。その後、貧富の格差を理解するため、高級百貨店とスラム街を見学しました。

古都ジョグジャカルタでは現地家庭にホームステイをしながら、英語教育、子どもの教育、居住環境整備、障がい孤児の福祉、人権問題などに取り組むNGOで、約1週間インターンシップを経験しました。5人はそれぞれ子どもたちにアートや英語を教えたり、現地のボランティアとともに汗を流し、専門家からレクチャーを受け、最終日には受入れ団体関係者の前で各自がこれまで取り組んできた社会事業について発表し、意見やアドバイスを受けました。インドネシアの京大、とも言われるガジャマダ大学ではゴミ問題をテーマに現地学生とワークショップに参加し、日本人研修生は日本でのごみの量削減への取り組み事例を紹介しま

した。

約半年後の2016年3月23日～4月18日には、約500人から選ばれたインドネシアの研修生6人が来日し、NGOや企業などで研修を受け、ホームステイや若者交流活動に参加しました。ワークショップでは、8月にインドネシアを訪問した研修生5人が司会進行を行い、チームで資源を増やすチャレンジを行ったほか、両国研修生の体験紹介をして友好を深めました。2日目は批判的思考、デザイン思考の講義、実践ワークショップを行い、相手の本当のニーズを知り、形にする訓練を受け、最後にはリーダーに必要な資質について考えました。



日本人選抜生の企画として、1960年代にインドネシアで起きた大量虐殺を再現したドキュメンタリー映画「アクトオブキリング」の自主上映会を開催した(15年6月)

## 特別基金「アジア留学生等支援基金」助成事業

# 「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」(4年目)

### 6カ国18人の留学生が日本全国の非営利団体でインターン

「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」では、日本の非営利団体でインターンを希望するアジアの開発途上国出身の留学生と、インターン受入れを希望する団体の双方の関心を考慮し、2015年4月から5月末にかけてマッチングを行いました。6月に助成案件の募集を開始し、7月に開かれた運営委員会で助成対象事業18件が決定し、18人の留学生がインターンを経験しました。

留学生18人の出身国は6カ国で、中国から11人、ネパールとベトナムから各2人、インドネシア、マレーシアとタイから各1人です(図1)。男性は4人、女性は14人となり、女性の留学生数が男性を大幅に上回りました。

在籍大学は関東、中部、近畿、中国、四国、九州にある計15大学で(表1)、学部生は11人、大学院生は7人でした。

受入れ団体の活動分野(重複あり)は、国際協力(14件)が最も多く、続いて子どもの健全育成(11件)、まちづくり(9件)、社会教育(8件)、文化・芸術(5件)、保健・医療、環境保全(各4件)、災害救援・復興、平和の推進(各3件)、人権擁護、経済活動の活性化(各2件)、身体障がい者支援、男女共同参画(各1件)でした(図2)。

※2015年7月の運営委員会では、19件が採択されましたが、このうち1件はインターン実施時期の調整ができません、実施に至りませんでした。

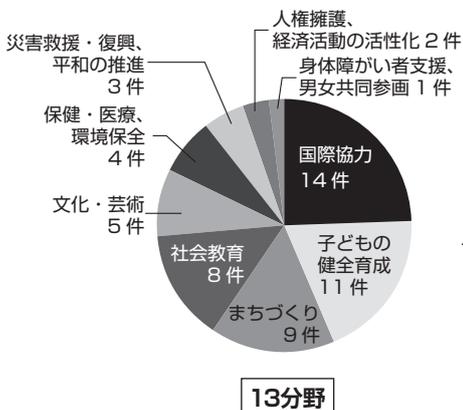


京都の(特活)アントレプレナーシップ開発センターのスタッフと一緒に仕事するムナティラさん(左端)(活動詳細はp.20参照)

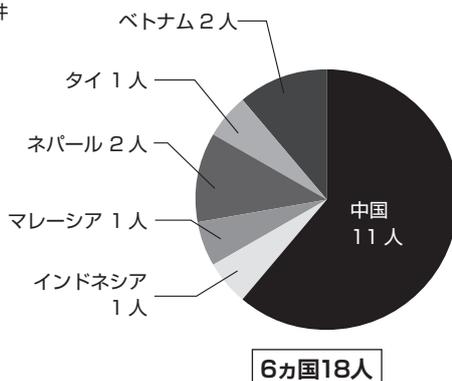


(学)新潟国際藝術学院が運営する「佐渡研究院」で佐渡島内外からの来場者と交流した黄さん(右端)(活動詳細はp.21参照)

【図2】インターン受入れ団体の活動分野(2015年度、重複あり)



【図1】留学生インターンの出身国(2015年度)



【表1】留学生インターンの在籍大学(2015年度)

大学名	人数
新潟大学	3人
東京大学	2人
京都大学	1人
福井大学	1人
広島国際学院大学	1人
千葉大学	1人
東洋大学	1人
高知大学	1人
慶應義塾大学	1人
拓殖大学	1人
明治大学	1人
早稲田大学	1人
東京学芸大学	1人
大分大学	1人
立命館アジア太平洋大学	1人
<b>15校</b>	<b>18人</b>

【表2】「アジア留学生インターン受入れプログラム」2015年度助成事業一覧

事業No.	分野	受入れ団体	留学生の出身国	インターンシップの概要	活動地	助成額(万円)
18	保健・医療、社会教育、まちづくり、文化・芸術、子どもの健全育成、経済活動の活性化	(特活) アントレプレナーシップ開発センター	インドネシア	・社会事業に取り組むNPOの調査、訪問 ・インドネシア人研修生の日本での視察先と研修受入候補との相談	京都府	24.4
19	国際協力、社会教育、文化・芸術	(学)新潟国際藝術学院	中国	・「佐渡道の駅国際美術館」にて、美術館の運営、広報の業務 ・佐渡研究院「道の駅」運営補佐 ・中国からの学生対象「国際写生研修」の補佐、一部企画、運営	新潟県	31
20	子どもの健全育成、男女共同参画	(特活) 働くお母さんと子どもを支援する会	中国	・児童の学習サポート ・夏休み期間中のキッズスペースでの活動サポート ・中国の食文化、子どもたちの遊び等の紹介	宮城県、福島県	44.9
21	国際協力、経済活動の活性化、社会教育、子どもの健全育成	(特活) 新潟国際ボランティアセンター	中国	・団体の活動勉強会への参加 ・運営委員会への参加 ・「餃子会」の開催及び事前準備、中国食文化講座の開催 ・他団体の訪問、資金調達活動の一環「からくり募金箱」の製作	新潟県	16.4
22	国際協力、平和の推進、まちづくり、社会教育、子どもの健全育成	日中市民社会ネットワーク	中国	・アジアキッズの交流学習プログラムへの参加、運営サポート ・在日留学生向けの自然学校交流研修の企画と実施のサポート	東京都、宮城県、北海道、静岡県	39.9
23	国際協力、まちづくり、環境保全	(特活) 環境保全ネットワーク	中国	・環境関連施設の視察学習 ・自治体や企業とNPOの協力による環境保全活動の視察学習 ・森林環境活動への参加 ・日本文化の体験学習	京都府	26.9
24	保健・医療、文化・芸術、子どもの健全育成	(特活) スマイルクラブ	マレーシア	・受入れ団体主催の教室に参加し、運営を学び指導を経験 ・各種スポーツイベントへの参加、運営法の学び ・NPO運営に関する事務を含む業務全般の補佐	千葉県	18.2
25	国際協力	(特活) 草の根援助運動	中国	・創立者の北沢洋子の講演の記録作成、ブックレット作成準備 ・北沢洋子氏を偲ぶ会の準備 ・参加・政策提言活動への参加 ・ニュースレター「びびる2」No.75 編集・発送準備	神奈川県	44.8
26	災害救援・復興、国際協力、平和の推進、まちづくり、文化・芸術	(特活) 国境なき楽団	ネパール	・チャリティコンサート、イベントの準備、参加 ・寄贈楽器の梱包とリスト作り、管理 ・SNS等の更新作業	東京都	26.9
27	社会教育、子どもの健全育成	(特活) ユースコミュニティ	中国	・学習支援活動(貧困家庭児童のうち、外国にルーツを持つ子どもを対象) ・合宿活動(集団生活体験による社会性の育成のため)実行委員として企画への参加 ・クリスマス、卒業イベント事業の企画	東京都	36.2
28	災害救援・復興、国際協力、平和の推進、まちづくり、文化・芸術、子どもの健全育成	(特活) グッド	タイ	・フリースペース・共同生活寮の掃除、洗濯、買い出し、食事づくり等の日常業務 ・新潟収穫ワークキャンプへの参加、報告会 ・板橋区民祭りへの参加 ・インターン企画のイベントの準備 ・実施、会報誌発送準備など	東京都、新潟県	39.3
29	災害救援・復興、国際協力、人権擁護、まちづくり、子どもの健全育成	(特活) 多言語センターFACIL	中国	・翻訳文チェック作業 ・受入れ団体制作「医療通訳ラジオ講座」収録時に記録用の写真を撮影、収録音源の記録(日本語) ・ラジオ番組ゲスト出演、番組見学 ・ラジオ放送補助(放送当番) ・地域の夏まつりにて、輪投げ屋台の運営補助 ・中国の料理を紹介する食事イベントの企画と実施など	兵庫県	26.1
30	社会教育	SSI(就職戦線異状アリ)	中国	・協賛可能性企業訪問同行、就活塾訪問 ・就職活動調査、就活ミュージカル昨年キャストインタビューと記事作成 ・外国人留学生就職活動調査・記事作成、ミュージカル発表会の準備 ・ミーティング参加・広報活動 ・公演当日の劇場にて団体・企業受付、チケット等手配など	東京都	29.1
31	国際協力、環境保全	(特活) ブリッジ エーシア ジャパン	ベトナム	・グローバルフェスタの企画・準備・広報 ・ベトナム事業補佐・事務局業務補佐	東京都	22
32	国際協力、社会教育、男女共同参画、環境保全、子どもの健全育成	(特活) ミタイ・ミタクニヤイ 子ども基金	ネパール	・ミタイ基金の会計処理 ・必要な物品の注文、管理など ・資料の整理とデータ化 ・国際フェスティバルや横浜国立大学の常盤祭の企画・立案に向けてミタイ基金部の学部生の手伝い ・パラグアイ渡航準備の手伝いなど	神奈川県	28.2
33	国際協力、人権擁護、身体障がい者支援、まちづくり、社会教育	(特活) 沖縄県自立生活センター・イルカ	中国	・受入れ団体の各部署の目的と仕事内容理解 ・生活介護事業所、条例づくりの会の業務補佐 ・他団体・関係組織訪問 ・障がい当事者宅の訪問 ・聞き取りなど	沖縄県	29
34	国際協力、まちづくり、子どもの健全育成、環境保全	(特活) 地球市民の会	ベトナム	・ベトナム紹介活動 ・里親の集い参加 ・手紙の英語翻訳のサポート ・除草作業と木綿を支えるための支柱立て、土台の石の収集作業 ・交流イベント参加 ・オリブ事業の準備サポート	佐賀県	30.2
35	保健・医療、国際協力、まちづくり	(公財) アジア保健研修所	中国	・国際研修の準備・運営サポート ・研修生のための日本語クラスのサポート ・他団体、広島訪問	愛知県、広島県	43
合計	13分野	18団体	18人	18事業	15ヵ所	556.5万円

## 2015年度に実施された18件のうち、2つの事業をご紹介します。

### ◆職場環境、価値観の違いを学ぶ

#### 「アントレプレナーシップ育成プログラム インターンシップ」

受入れ団体名:(特活)アントレプレナーシップ  
開発センター(京都府京都市)

#### 【インターンのプロフィール】

名前: Munadhillah (ムナディラ)さん

国籍: インドネシア

在日年数(申請時): 2ヶ月

所属(申請時): 京都大学文学部4年生(短期留学生)

関心ある研究テーマ(申請時): 心理学

(特活)アントレプレナーシップ開発センターは、起業家精神あふれる若者の育成とその支援体制づくりを行うために、人材育成に参画できる教育プログラムや教材の開発、指導者研修、発表の場やコンペ等の開催、インターンシップのコーディネイトなどを行っています。

インドネシア出身のムナディラさんは、受入れ団体が母国のNGO「Gerakan Mari Berbagi」(共に分ち合おう、以下GMB)と連携して行った、日本・インドネシアの若手ソーシャルリーダー育成・交流事業「GMBプログラム」(ACT「アジア民衆パートナーシップ支援基金」で支援、p.17参照)の研修にアシスタントで参加したことがあり、GMBのオーストラリア留学プログラムの卒業生です。彼女は、京都大学に短期留学しており、GMBへの恩返しをしたいという気持ちで、日本の学生やインドネシアから来日予定の若者の研修プログラムに貢献したいと思い、1ヶ月間のインターンシップに参加しました。

### ○ インターンの振り返り

“私は、異なる職場環境や文化の中で研修生として働く機会を得て、母国と日本の一般的な職場環境の違いというだけでなく、価値観の違いについても学びました。この経験は、国際的な環境で働くことについての包括的なイメージを与えてくれました。そして、日本で敬意を表すべき究極の価値である規律とコミットメントを学び、私は自立して働くことや自分より年長で職歴の長い人とうまく付き合うことができました。”

インターンシップでは、次の活動を行いました。

1. 京都のNPO団体の調査
2. 2016年4月のインドネシアからの研修生の受入れ候補団体の訪問、受入れについて交渉
3. プログラムの内容を理解し、GMBとアントレプレナーシップ開発センターの両者の理事に役立つ提案書の作成
4. インドネシアからの研修生の訪問先についての調査訪問
5. インドネシアからの研修生のホームステイ先の開拓

受入れ団体は、異文化理解の促進や働く力をつけてもらうことを目標として、ムナディラさんをインターンとして受け入れました。受入れ団体は、ムナディラさんについて、優秀な学生で、飲み込みが早く、訪問調査を問題なく行えたと、高く評価しました。



自ら新しい訪問先を見つけて受入れ団体に提案するなど積極的に関わったムナディラさん

## ◆日本社会をより深く理解する

### 「2015年度 新潟国際芸術学院 夏季インターンシップ」

受入れ団体名: (学)新潟国際芸術学院  
(新潟県新潟市)

#### 【インターンのプロフィール】

名前: 黄 偉明 (コウ・イメイ) さん

国籍: 中国

在日年数 (申請時): 1年

所属 (申請時): 新潟大学 現代社会文化研究科人間形成研  
究大学院1年生

研究テーマ (申請時): 社会情報学 (SNSと対人  
ネットワーク・異文化適応の関係)

(学)新潟国際芸術学院は、「新潟を国際交流の拠点に」を目標とし、美術を通じて国際交流の推進活動を行っている団体です。毎年、海外の大学と連携し、国内外からの学生や大学院生・教員の受け入れ・派遣を行い、国際社会で貢献できる優秀な人材を育てています。新潟国際芸術学院が2011年に開院した「佐渡研究院」では国際写生研修を行い、海外からの学生や教員が日本の伝統文化や歴史に触れる機会を提供するとともに、美術常設展も開催しています。

インターンの黄(コウ)さんは、新潟大学での1年半の間に日本の文化・教育をたくさん体験でき、毎日楽しい留学生生活を過ごしてきました。しかし、黄さんは「もらう」だけではなく、「与える」ことも重要だと感じ、自分も何か貢献したいとインターンシップに応募しました。インターンを通して、佐渡研究院に飾られた各国代表画家の作品を見に来る地域の方をはじめ、島

## ○ インターンの振り返り

“このインターンシップを通じて、日本語能力を向上するだけでなく、日本文化への理解を深めました。通訳を担当して、日本語の能力を高めるだけでなく、母国語の向上をも不可欠だと感じました。また、中国と日本の文化の違いをよく学び、中国では礼儀正しい意味かもしれませんが、日本では、逆になる可能性があります。将来、教師になり、日本文化・日本社会への理解と面白い異文化体験を学生に伝えればと考えています。”

外、海外からの来場者とコミュニケーションをし、自分の視野を広げたいと考えました。

黄さんは、15日間のインターンシップで、佐渡研究院で次の活動を行いました。

1. 「佐渡道の駅国際美術館」の運営関連業務: 入館手続き、受付、美術館の概要説明、館内の照明管理、環境整備、美術館の広告宣伝
2. 「道の駅」関連業務: 道の駅の概要案内、環境整備
3. 中国からの学生を対象とした国際写生研修で、研修の補佐・一部企画・運営: 通訳、日本伝統文化体験の選択授業の調整、歓迎会・送別会などのイベント運営

受入団体によると、当初は慣れない環境で戸惑いがあった様子が見られた黄さんですが、明るく接し、敬語を使いこなし、通訳は的確でわかりやすかったと高く評価されました。



佐渡道の駅国際美術館内の  
作品を紹介する黄さん(右か  
ら2番目)

## フィリピンの農民グループが「有機認証」を獲得!

フィリピンには有機農産物の品質を保証する『有機認証システム』がありますが、認証を受けるためには、厳しい基準をクリアし、品質の維持管理のための「内部品質管理システム」を定めたいと、様々な申請書類を準備しなければなりません。小規模農民のグループにとって容易なことではありませんが、有機認証があれば市場での優位性を高めることができます。

2014年からフィリピンで認証資格の取得に向け取り組んでいた農民グループが、16年8月に「有機認証」を取得したという嬉しい知らせが届きました。

(報告:プログラム・オフィサー 西島 恵)

### ■ 有機農業を始めただけでは収入につながらない

今回認証を取得したのは、フィリピン中部のパナイ島イロイロ州パッシ市(人口約8万人)で活動するグループで、主にサトウキビとコメを栽培しています。現地NGOのCARRD(農地改革・農村開発センター)は、05年からこの地域で農民の土地の権利獲得を支援してきました。12年には有機米の栽培について啓発活動を開始し、農民の有機農業への移行が始まりました。

しかし、苦労して有機米を生産しても化学肥料を使った米と同じ値段で売買されてしまい、収入増加につながっていませんでした。そこでCARRDは、14年にACTからの助成を受けて、農民グループが有機認証を取得するための支援を実施しました(事業名:パナイ島における有機認証システムの構築)。

### ■ 認証取得に向けて

#### ～農民自ら農場を査定し、記録を作成～

認証を受けるために必要な「内部品質管理システム」の重要なポイントは、農場査定者が各農場を視察し、肥料の種類や(有機ではない)他の畑との距離など、管理状況について細かく記録をつけること、そして農民たち自身で改善してゆくことの2点です。

メンバーの中から選ばれ、研修を受けた10人の農場査定者は4回にわたって各農場を訪問し、過去4年間の農業方法や収量などについて聞き取り、詳細に記録したほか、必要に応じて有機農業の技術指導も行いました。CARRDは記録をデータベースに入力しました。

CARRDは、「農民の中から農場査定者を選抜したことで選考や指導の必要が生じたものの、CARRDへの依存心が減り農民たちの手で活動が持続する見通しがたつた」と評価しています。また、訪問記録とデータベースのおかげで農業パターンをより詳細に把握でき、今後の農業研修に生か



有機認証の証明書を受け取った農民グループとCARRDスタッフ

すことができるようになったそうです。

### ■ 「フィリピン有機認証センター」に書類を提出

これらの準備を経て、250世帯分の農場のデータを揃え、15年2月には、フィリピン有機認証センターに申請書類を提出しました。しかし、申請した翌月の15年3月には、センターから「今回の認定の対象は完全に有機農業に転換した農地のみ」との通達がありました。データを精査した結果、43世帯・20ヘクタールの農場だけが対象となることがわかり、書類を作成して再提出し、15年9月下旬には認証センターによる農場査察が行われました。

この間も有機米の栽培と収穫は続けられました。15年10月には、農民グループによる協同組合(農民組合)が、農民の生産した有機米を買い取り、共同で販売する取り組みを開始しました。それと並行して、有機米専用の精米機の管理やマニラ首都圏で有機米の販売を行う企業と農民組合の間で交渉が始められました。

### ■ 38人の農家が有機認証を獲得

このような経緯を経て、16年8月、農民グループのうち38人の農家(合計約18ヘクタール)が有機認証を得ました(有効期限は17年3月)。今後は、販売価格の交渉をこれまで以上に強気で行えるようになります。CARRDでは今後、さらに多くの農家が有機認証を受けられるよう、継続的に支援する予定です。

14年11月に筆者が現地を訪問した際、複数の農民が「健康と環境保全のため、有機農業を推進していきたい」と語っていたことが印象に残っています。有機農業は手間がかかり、苦労が絶えない中、彼らの意気込みと努力を惜しまない姿に感銘を受けました。ACTの支援は終了しましたが、農民たちの新しい一歩を祝し、今後の発展を陰ながら応援していきたいと思えます。

# 2015年度(平成27年度) 収支報告

2015年度は、15年3月、7月に開催したACT運営委員会において、36件(7カ国、4,094万2,000円)の事業への助成が決定されました。このうち、「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」(特別基金「アジア留学生等支援基金」)の助成事業1件については、インターンの実施時期の調整がつかず、事業の実施に至らなかったため、16年度内に助成金(26万7,000円)が全額返金される予定です。

なお、「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」の14年度助成事業12件については、事業期間の短縮など予算よりも少ない金額で事業が実施されたため、15年度内に計96万8,144円の助成金戻入れ(返金)がありました。

## 【15年3月18日ACT運営委員会】

計16件 3,342万円

- ① 通常助成事業:12件(助成総額2,781万円、フィリピン2件、カンボジア5件、インド1件、ミャンマー1件、ラオス1件、インド

ネシア2件)

- ② 日本での研修経験者による母国での実践:2件  
(助成総額436万円※、フィリピン1件、インドネシア1件)

※アジア留学生等支援基金250万円、アジア医療保健協力基金38万円、山田伸明・倫子記念基金124万円、伊原隆記念基金24万円

- ③ アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業:2件  
(助成総額125万円、アジア諸国・日本1件、インドネシア・日本1件)

## 【7月23日ACT運営委員会】

計20件 752万2,000円

- ① 「高橋千紗 インドネシア教育支援基金」助成事業:1件(助成額169万円、インドネシア)

- ② アジア留学生インターン受入れ助成プログラム(「アジア留学生等支援基金」助成事業):19件(助成総額583万2,000円、すべて日本)

## 1. 収支決算書(2015年4月1日~2016年3月31日)

科目	予算額	決算額	差額
<b>I. 収入の部</b>			
1. 信託財産運用収益	177,000	170,729	6,271
(貸付信託)	(0)	(0)	(0)
(金銭信託)	(177,000)	(170,729)	(6,271)
2. 信託財産受入	12,500,000	2,338,894	10,161,106
(信託財産元本)	(12,500,000)	(1,370,750)	(11,129,250)
(信託財産元本以外)	(0)	(0)	(0)
(過年度助成金戻入)	(0)	(968,144)	(△968,144)
当期収入合計	12,677,000	2,509,623	10,167,377
3. 元本取崩	66,250,000	54,188,811	12,061,189
4. 前期繰越金	201,000	196,952	4,048
合 計(A)	79,128,000	56,895,386	22,232,614
<b>II. 支出の部</b>			
1. 事業費	50,000,000	40,942,000	9,058,000
(助成金)	(50,000,000)	(40,942,000)	(9,058,000)
(その他の事業)	(0)	(0)	(0)
2. 管理費	16,250,000	13,246,811	3,003,189
(運営委員会費)	(200,000)	(92,878)	(107,122)
(通信印刷費)	(2,500,000)	(1,238,572)	(1,261,428)
(公告費)	(50,000)	(41,104)	(8,896)
(事務委託費・調査費・雑費)	(11,000,000)	(10,027,700)	(972,300)
(信託報酬)	(2,500,000)	(1,846,557)	(653,443)
当期支出合計(B)	66,250,000	54,188,811	12,061,189
3. 信託財産元本組入(C)	12,701,000	1,567,702	11,133,298
4. 次期繰越金(A)-(B)-(C)	177,000	1,138,873	△961,873
合 計	79,128,000	56,895,386	22,232,614

## 2. 一般・特別基金の財務状況

	一般基金	スマトラ地域 日本・ インドネシア 友好基金	梅本記念 アジア 歯科基金	アジア 医療保健 協力基金	渡辺豊輔 記念熱帯病 医療研究 基金	小池正子 記念 慈善基金	湯川記念 奨学基金	三原富士江 記念基金	山田伸明・ 倫子 記念基金
		前年度末元本残高	29,825,567	1,659,768	32,364,039	23,517,670	4,507,840	54,138	67,510,021
前年度収支差額	14,811	1,022	16,439	12,582	2,763	66	34,423	9,995	4,666
前年度末信託財産残高	29,840,378	1,660,790	32,380,478	23,530,252	4,510,603	54,204	67,544,444	19,164,427	8,151,982
I. 収入の部									
1. 信託財産運用収益	12,956	463	15,346	10,871	1,362	26	32,666	8,690	3,383
2. 信託財産受入 (信託財産元本)	1,045,750	0	30,000	0	0	0	0	0	0
(信託財産元本以外) (過年度助成金戻入)	1,045,750		30,000						
3. 元本取崩	3,284,474	1,157,806	2,993,732	3,665,227	3,003,889	292	3,658,436	3,179,461	3,098,077
4. 前期繰越金	14,811	1,022	16,439	12,582	2,763	66	34,423	9,995	4,666
合計(A)	4,357,991	1,159,291	3,055,517	3,688,680	3,008,014	384	3,725,525	3,198,146	3,106,126
II. 支出の部									
1. 事業費 (助成金)	1,170,000 1,170,000	870,000 870,000	2,700,000 2,700,000	2,730,000 2,730,000	2,400,000 2,400,000	0 0	2,660,000 2,660,000	2,600,000 2,600,000	2,590,000 2,590,000
2. 管理費 (運営委員会費)	2,114,474 92,878	287,806	293,732	935,227	603,889	292	998,436	579,461	508,077
(通信印刷費)	1,224,208								
(広告費)	41,104								
(事務委託費・調査費・雑費)	617,355	282,754	127,756	817,631	589,071		645,622	485,395	471,257
(信託報酬)	138,929	5,052	165,976	117,596	14,818	292	352,814	94,066	36,820
当期支出合計(B)	3,284,474	1,157,806	2,993,732	3,665,227	3,003,889	292	3,658,436	3,179,461	3,098,077
3. 信託財産元本組入 (C)	1,060,561	1,022	46,439	12,582	2,763	66	34,423	9,995	4,666
4. 次期繰越金 (A) - (B) - (C)	12,956	463	15,346	10,871	1,362	26	32,666	8,690	3,383
合計	4,357,991	1,159,291	3,055,517	3,688,680	3,008,014	384	3,725,525	3,198,146	3,106,126
年度末残高*	27,614,610	503,447	29,432,092	19,875,896	1,508,076	53,938	63,918,674	15,993,656	5,057,288

\*年度末元本と年度末収益の合計。

年度末元本＝前年度末元本残高＋前年度収支差額＋信託財産受入れ(信託財産元本)－元本取崩

年度末収益＝信託財産運用収益＋信託財産受入(信託財産元本以外)

(単位:円)

特別基金										合 計
大和証券 グループ 津波復興 基金	藤田徳子 記念基金	光山恭子 すこやか 基金	青野忠子 メモリアル 教育基金	伊原隆 記念基金	アジア民衆 パートナー シップ支援 基金	アジア 留学生等 支援基金	高橋千紗 インドネシア 教育支援 基金	アジア 子ども 支援基金	アジア 農業者 支援基金	
308,034	12,750,321	1,517,555	6,374,216	1,689,481	3,085,089	110,599,362	17,553,052	15,820,285	15,874,049	372,312,235
1,973	6,893	1,134	3,346	1,253	1,103	58,315	9,222	8,517	8,429	196,952
310,007	12,757,214	1,518,689	6,377,562	1,690,734	3,086,192	110,657,677	17,562,274	15,828,802	15,882,478	372,509,187
154	5,595	421	3,046	711	1,049	52,951	8,336	6,435	6,268	170,729
0	0	0	0	0	295,000	968,144	0	0	0	2,338,894
					295,000					1,370,750
						968,144				0
										968,144
1,674	2,401,738	1,242,869	455,381	1,183,485	1,850,377	10,959,372	2,030,050	5,012,184	5,010,287	54,188,811
1,973	6,893	1,134	3,346	1,253	1,103	58,315	9,222	8,517	8,429	196,952
3,801	2,414,226	1,244,424	461,773	1,185,449	2,147,529	12,038,782	2,047,608	5,027,136	5,024,984	56,895,386
0	1,870,000	800,000	340,000	940,000	1,250,000	8,332,000	1,690,000	4,000,000	4,000,000	40,942,000
0	1,870,000	800,000	340,000	940,000	1,250,000	8,332,000	1,690,000	4,000,000	4,000,000	40,942,000
1,674	531,738	442,869	115,381	243,485	600,377	2,627,372	340,050	1,012,184	1,010,287	13,246,811
										92,878
						14,364				1,238,572
										41,104
0	471,257	438,269	82,470	235,628	589,071	2,039,370	249,766	942,514	942,514	10,027,700
1,674	60,481	4,600	32,911	7,857	11,306	573,638	90,284	69,670	67,773	1,846,557
1,674	2,401,738	1,242,869	455,381	1,183,485	1,850,377	10,959,372	2,030,050	5,012,184	5,010,287	54,188,811
1,973	6,893	1,134	3,346	1,253	296,103	58,315	9,222	8,517	8,429	1,567,702
154	5,595	421	3,046	711	1,049	1,021,095	8,336	6,435	6,268	1,138,873
3,801	2,414,226	1,244,424	461,773	1,185,449	2,147,529	12,038,782	2,047,608	5,027,136	5,024,984	56,895,386
308,487	10,361,071	276,241	5,925,227	507,960	1,531,864	100,719,400	15,540,560	10,823,053	10,878,459	320,829,999

# 寄付金・会費は税金(所得税、法人税)の控除を受けられます アジアの人々に“愛”を届けませんか



©2008 Akhiro Nonaka

ACTの活動は、皆様からのご寄付により成り立っています。  
ひとつひとつの事業がそこに暮らす人々の生活の改善につながります。  
あなたの“思い”そして“愛”をアジアの人々に届けませんか?

## ACTへのご寄付の方法

ACTは「認定特定公益信託」として認定されており、賛助会費・ご寄付には税制上の優遇措置が適用されます。ご希望される方は事務局までお問い合わせください。

- 個人によるご寄付は、寄付金控除の対象となります。
- 法人によるご寄付は、一般寄付金の損金算入額までが損金に算入できます。さらに別枠で一定の限度額まで損金算入できます。
- 相続財産または遺贈により財産を取得した人が、財産を一定の申告期限内にACTに寄付される場合、ご寄付いただいた当該金銭の額は、一定の場合を除き、当該相続または遺贈に係る相続税の課税価格の基礎に算入されません(必要な手続きについては、最寄りの税務署にご相談ください)。遺言によってご自身の財産を寄付される場合(「遺贈」)は、相続税の優遇措置の対象となる場合があります。

詳細とお手続きについては、受託者または事務局までお問い合わせください。  
※ACTでお受けできるのは、金銭のみのご寄付です。

## 寄付金および賛助会費のご送付先

### [郵便為替]

口座番号：00100-6-19755

加入者名：公益信託

アジアコミュニティトラスト

または、次の4行の窓口でもお取り扱いいたします。

[三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、りそな銀行]

### お願い

#### ●会員の皆様へ

ご住所・お電話番号などが変更された場合は、ACT事務局までご連絡ください。

#### ●特別基金を指定して寄付される場合

特別基金「梅本記念アジア歯科基金」および「アジア民衆パートナーシップ支援基金」に指定寄付される際は、事前に下記受託行(もしくはACT事務局)にご連絡ください。

【連絡先】〒100-8212

東京都千代田区丸の内1-4-5

三菱UFJ信託銀行(株)

リテール受託業務部 公益信託グループ

Tel:03-3212-1211

Fax:03-6214-6253

### 賛助会員

ACT事業を継続的に支えていただく会員

#### 【年会費】

個人：1口以上(1口1万円)

団体・法人：1口以上(1口5万円)

特別賛助会員：1口以上(1口10万円)

### 一般寄付

定期、不定期を問いません。金額はご自由です。

### 特別基金(1,000万円以上のご寄付の場合)

寄付者が希望される名称に関して特別基金を設定し、支援対象国、事業分野を指定できます。ACT設立以来26基金が設定されています。詳しくはACT受託銀行4行でご相談を承ります。

## ご寄付をいただいた方々

2015年4月1日から2016年3月31日までの間に、146万5,750円にのぼるご寄付を、次の個人・団体の皆様からいただきました。心から感謝申し上げます。(敬称略、五十音順)

### ■ 賛助会員(1口1万円、クチスウ )内は2口以上の口数)

【合計：9名 11口 11万円】

秋山 昌廣 / 今田 忠 / 大河原 良雄 / 土肥 寿員 <2> / 樋口 妙子 / 星野 隆 / 松岡 温彦・玲子 <2> / 森岡 茂夫 / 山下 和子

### ■ 一般基金へのご寄付

【合計：合計：93万5,750円】

五十畑 隆 / 太田 達男 / 神田外語大学CUP / 神田外語大学「第11回幕チャリ」会場ACTブースでのご寄付 / 巽 裕子

### ■ 特別基金へのご寄付

【合計：42万円】

#### 「梅本記念アジア歯科基金」へのご寄付

小原 裕・幸子

#### 「アジア民衆パートナーシップ支援基金」へのご寄付

片岡 卓三 / 齋藤 栄一・優子 / 関 顕 / 常松 幹義 / 森岡 茂夫 / 山崎 恭一 / 湯浅 剛

## 支援したい事業分野、地域・国を指定できる 「特別基金」のご紹介

2016年12月末現在、26の特別基金が設定されています。(うち9基金(注)は助成を終了。基金名の下は当初設定金額)

### 青少年の育成や教育

<b>アジア子ども支援基金</b> (2,000万円)	アジア諸国の経済的に困窮している子ども達の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2013年5月に設定	
<b>高橋千紗インドネシア教育支援基金</b> (2,000万円)	インドネシア、特にヌサ・トゥンガラにおける産業・文化の振興、医療、保健衛生、社会福祉を向上させようとする教育の支援を目的として、2012年2月に設定。	
<b>青野忠子メモリアル教育基金</b> (1,000万円)	アジア地域における教育の振興および青少年の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2007年2月に設定。	
<b>湯川記念奨学基金</b> (1億1,193万8,207円)	アジアとゆかりの深かった故湯川良俊氏の遺志を受け、アジア地域の教育を振興する目的で、1997年5月に設定。	
<b>スマトラ地域 日本・インドネシア友好基金</b> (1,200万円)	北スマトラ・メダン市の『スマトラ地域日本・インドネシア友好協会』(1995年解散)により、「スマトラ地域の教育・開発支援」を目的として、80年6月に設定。	

### 医療・保健衛生や社会福祉

<b>光山恭子すこやか基金</b> (1,000万円)	アジア諸国における医療・保健衛生および社会福祉の向上に寄与する事業を行うことを目的に、2006年7月に設定。	
<b>藤田徳子記念基金</b> (2,947万3,304円)	故藤田徳子氏の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上および貧困家庭児童・生徒への教育支援を行うことを目的に、2005年12月に設定。	
<b>山田伸明・倫子記念基金</b> (3,000万円)	アジア諸国における医療の向上と教育の振興に寄与することを目的に、2002年9月、山田伸明氏の拠出金により設定。	
<b>三原富士江記念基金</b> (5,000万円)	故三原富士江氏の遺志を受け、アジア諸国の医療・保健衛生の向上および教育・文化の振興を目的として、1999年4月に設定。	
<b>小池正子記念慈善基金</b> (1,000万円)	故小池正子医師により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上に寄与する事業に助成を行うため、1989年5月に設定。	
<b>渡辺豊輔記念 熱帯病医療研究基金</b> (2,500万円)	生涯を熱帯病医学にささげた故渡辺豊輔氏の未亡人故渡辺麗子氏の遺志により、アジア地域での医療および保健活動の振興を目的として、1988年1月に設定。	
<b>アジア医療保健協力基金</b> (5,000万円)	アジア地域における医療および保健活動の振興を目的として、1986年7月に設定。	
<b>梅本記念アジア歯科基金</b> (3,000万円)	国内外でのハンセン病患者に対する歯科診療に生涯をかけた元大阪歯科大学教授、故梅本芳夫博士の理念と事業を継承し、アジア諸国におけるハンセン病対策とこれら諸国の福祉向上に寄与することを目的として、1983年6月に設定。	

### 社会開発や農業の振興など

<b>アジア農業者支援基金</b> (2,000万円)	アジア諸国の経済的に困窮している農業者が、生活向上のために行う自助努力の活動に寄与する支援事業を行うことを目的に、2013年11月に設定。	
<b>アジア留学生等支援基金</b> (1億3,857万453円)	日本の大学に在籍するアジアからの留学生に社会開発等の体験学習の機会を提供することを通して日本への理解を促進し教育環境を向上させることを主たる目的とし、さらに、留学生が帰国後にアジア地域の社会開発に資する活動を支援することを従たる目的として、2012年1月に設定。	
<b>アジア民衆 パートナーシップ支援基金</b> (2,000万円)	アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた国々の民衆と日本人々が交流し、経験・知見の共有を通して共に成長・発展しようとする諸活動を支援することを目的として、2009年8月に設定。	

### 分野の指定なし

<b>伊原隆記念基金</b> (1,000万円)	日本を代表する数学者である伊原康隆東大名誉教授が、亡父、伊原隆氏から相続した財産を広く社会に役立てたいと考え、分野を指定せず、2008年11月に設定。
-----------------------------	---

(注) 永井信孝国際井戸基金(2003年度に助成終了)、ソニーアジア基金(2002年度に助成終了)、望月富防・静江記念生活環境改善助成基金(2008年度に助成終了)、真我アジア教育基金(2010年度に助成終了)、鷲野恒雄記念基金(2010年度に助成終了)、吉川春壽記念基金(2012年度に助成終了)、安田・諏合・今野・喜種記念教育基金(2012年度に助成終了)、撫養己代子記念教育振興基金(2012年度に助成終了)、大和証券グループ津波復興基金(2014年度に助成終了)

# ACTとは

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)は、アジア諸国の民間の自助努力に対して民間レベルで協力するために、1979年に設立されたわが国最初の**募金型の公益信託**です。ACTは、その活動趣旨に深い賛同を示されて当初の信託金を出捐された、故今井保太郎氏(神奈川県横浜市)、(財)MRAハウス(東京都港区)のご厚意により発足しました。「公益信託」とは、寄付金を信託銀行や銀行に信託し、その運用益または元本を公益活動に充当する制度のことです。そして「**募金型公益信託**」とは、基金の設定者による出損金だけでなく、設定後も広く民間からご寄付を募りながら運営する公益信託です。

ACTは、寄付者・基金設定者の方々のご意思を最大に生かすべく、以下の仕組みで援助を行います。

1. お預かりしたご寄付金(信託金)は、受託者である「信託銀行」が管理します。
2. 援助の候補事業の発掘は、経験豊かな「事務局」が担当します。
3. 援助事業の選考は、アジアの社会開発や日本の国際協力等に高い見識を有する学識経験者・専門家より構成される「運営委員会」が当たります。
4. ACT全体の適正な運営を確保するため、「信託管理人」が監視役を果たします。

皆様のご寄付金が確実な効果を生み出せるよう「運営委員会」の助言の下、「事務局」スタッフは、アジア各地を毎年訪問し、援助対象となる候補組織と事業の運営体制と現場を確認します。援助決定後は、事業の進行状況をモニターしていきます。そして、支援対象事業がモデルとなり、アジアの他の国でも広まることできるように、ときには、助言・指導を行います。

ACTは、「認定特定公益信託」の資格を付与されており、ご寄付・賛助会費には税制上の優遇措置が受けられます。税控除をはじめ、ご寄付等のご質問、ご相談につきましては、受託銀行の窓口、またはACT事務局までお問い合わせください。

## ■運営委員会 (2016年12月現在)

- 大場 智満 (委員長)  
(公財)国際金融情報センター 前理事長
- 廣野 良吉 成蹊大学 名誉教授
- 秋尾 晃正 (公財)民際センター 理事長
- 堀内 光子 (公財)アジア交流・研究フォーラム 理事長
- 野中 章弘 アジアプレス・インターナショナル 代表
- 池上 清子 日本大学大学院 教授

## ■信託管理人

太田 達男 (公財)公益法人協会 理事長

## ■主務官庁

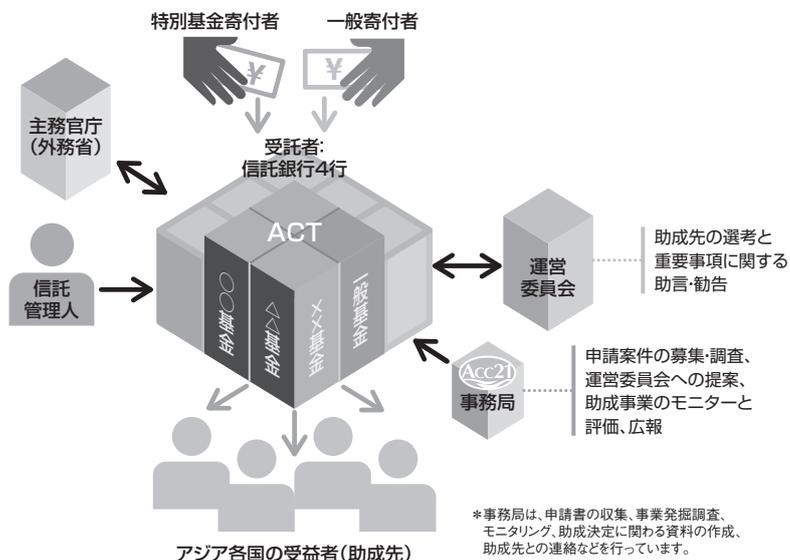
外務省アジア大洋州局地域政策課

## ■受託者

- 三井住友信託銀行(株) リテール受託業務部  
東京都港区芝3-33-1 TEL: 03-5232-8910
- 三菱UFJ信託銀行(株) リテール受託業務部  
東京都千代田区丸の内1-4-5  
TEL: 0120-622372(フリーダイヤル)
- みずほ信託銀行(株) リテール・事業法人業務部  
東京都中央区八重洲1-2-1 TEL: 03-3274-9210
- (株)りそな銀行 信託ビジネス部  
東京都江東区木場1-5-65 TEL: 03-6704-3359

## ■事務局

- (特活)アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21)  
ACT事務局長 伊藤 道雄 (ACC21代表理事)
- チーフ・プログラム・オフィサー 鈴木 真里 (ACC21事務局長)
- プログラム・オフィサー 西島 恵
- アソシエート・プログラム・オフィサー、広報 辻本 紀子
- アソシエート・プログラム・オフィサー アンガラ・グラディス



# 最新情報

## 1) 「第12回幕チャリ」の売上金がACTに寄付、ご寄附の累計は1,193万円に

神田外語大学(千葉市美浜区)の学生ボランティア団体CUP(Create Universal Peace)が主催する「幕張チャリティ・フリーマーケット」(通称、幕チャリ)が2016年5月29日に開催されました。約1,350人が来場し、約65人の方がボランティアとして参加されました。当日はフリーマーケットに加え、オークション、食べ物の屋台、パフォーマンスなども行われ、熊本地震や東日本大震災の復興のための募金活動も合わせて行われました。このイベントの収益金のうち、28万円をACTにご寄付いただきました。

2015年10月31日、11月1日の「第28回浜風祭」での売上金8万円を含め、これまでのCUPからACTへのご寄付の総額は、1,193万7,420円にのびります。来場者、神田外語大CUPおよび同大関係者、ボランティア、協力者の皆様、温かいご支援をありがとうございました。2016年11月下旬にはCUPメンバー7人がカンボジアのACT助成事業地を訪問されました。



ACTブースでは、事業の活動紹介や、アジア手工製品の販売などを行いました

## 2) 「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」参加の留学生の座談会が新聞に掲載されました

2015年度の「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」(詳細はp.18~21参照)を通じて、日本の市民団体にインターンシップを経験した留学生3人の座談会のようなが、外国人留学生のための月刊情報誌「向学新聞」に掲載されました。

取材を受けたのは、日中市民社会ネットワークでインターンを経験した孫さん(中国出身)、(特活)スマイルクラブで活動したチュさん(マレーシア)、(特活)多言語センターFACILで活動した陶さん(中国)の3人です。

記事では、インターンを通じて留学生たちが貴重な活動経験を得られただけでなく、学校とは異なる日本社会を知ることができたようすが紹介されています。下記URLで掲載記事をご覧ください。ぜひ、ご一読ください。

URL: <http://act-trust.org/news/post-38.html>



(写真提供:向学新聞  
<http://www.ifsa.jp/index.php?Ryuzatogai1606>)

### ACT事務局からのお知らせ

ACTの活動をより知っていただくため、次のような活動を通年で行っていきます。お気軽に事務局までお問合せください。

#### 1. ACT広報DVD「あなたの思いをアジアに」の貸出

ACTの仕組みと支援活動の事例を紹介した広報ビデオ(DVD、VHS)を貸し出します。東南アジアの最貧困層の人々が、夢を持ち自立のために奮闘する姿が収録されています。ご希望の方は事務局まで。



#### 2. ニュースレター「ACT NOW」、年次報告書の発行と配布

ニュースレター「ACT NOW」は、ACT支援事業の最新情報やアジアの現状を伝えるニュースレターです。また年次報告では、ACTの1年間の活動をお伝えいたします。ご希望の方には無料で送付しますので、事務局までお名前、郵送先をご連絡ください。

#### 3. 学習会・報告会の開催

ACTの支援事業についての報告や、実施団体である現地NGOの代表などが来日した折に、学習会・報告会を開催します。最新の学習会・報告会のご案内については、ACTのHP (<http://act-trust.org>) または事務局 ACC21 のHP をご覧ください。

#### 4. 出張講演

アジア諸国の開発現場やACTおよび地元NGOの活動等の現状についての報告や講演をご希望される場合には、事務局までお気軽にご相談ください。経験豊かな職員を派遣させていただきます。

#### 5. ACT「特別基金」のご案内パンフレットを改訂しました

“公益信託”であなただけの思いをアジアに届けませんかーよりよい社会をつくるためにーという題名で、ACT「特別基金」のご案内パンフレットを改訂・発行しました。ACT、公益信託について、特別基金設定のメリット、実現できることなどについて分かりやすく説明し、さらに遺贈、相続財産による設定、グループや企業による設定事例もご紹介しています。ご希望の方は事務局までご連絡ください。郵送いたします。また、ACTウェブサイトでもダウンロードできます。



ご希望があれば紹介パンフレットを無料でお送りします



公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) 事務局  
〒113-8642 東京都文京区本駒込 2-12-13 アジア文化会館1階  
(特活)アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21)内  
TEL: 03-3945-2615 FAX: 03-3945-2692  
E-mail: [act-info@acc21.org](mailto:act-info@acc21.org) ホームページ: <http://act-trust.org>